善福寺川上流調節池（仮称）に関する説明

日時・場所：令和6年9月5日（木）コミュニティふらっと成田
令和6年9月6日（金）荻窪地域区民センター
令和6年9月8日（日）杉並区立桃井第一小学校

主催：東京都建設局　　共催：杉並区

もくじ

- 本日の説明の主旨
- 設計内容について
- これまで頂いた意見・要望への取り組み状況について
- 用地測量について
- グリーンインフラについて（杉並区）

本日の説明の主旨

■ 善福寺川沿川では、これまで複数回にわたり水害が発生し、地域の皆様からも早期整備の要望を頂いており、対策は急務となっております。

■ 本事業については、これまでの説明会等で様々なご意見を頂いております。
「決定事項の説明ではなく、事前に住民の意見を聞くような機会を設けてほしい」
「住民への説明の場を複数回開催してほしい」というご意見がありました。

■ これを受けまして、現在も詳細な検討を進めているところですが、設計内容をお示しできる段階となりましたので、説明の場を設けることといたしました。

■ 本日の説明では、善福寺川上流調節池（仮称）に関する事業概要や、現在の設計における検討状況およびこれまでの説明会等で頂いたご意見に対する取り組み状況についてご説明いたします。

■ また、本事業で土地を取得させていただく箇所等で、土地の面積を求めるための用地測量に関する一般的な事項についてもご説明いたします。

■ 本日の説明に対して頂いたご意見・ご要望については、設計・施工に反映できるものは引き続き、検討するものとし、今後も事業の各段階において、地域の皆様に具体的に説明しながら、事業を進めていきます。

今後の進め方

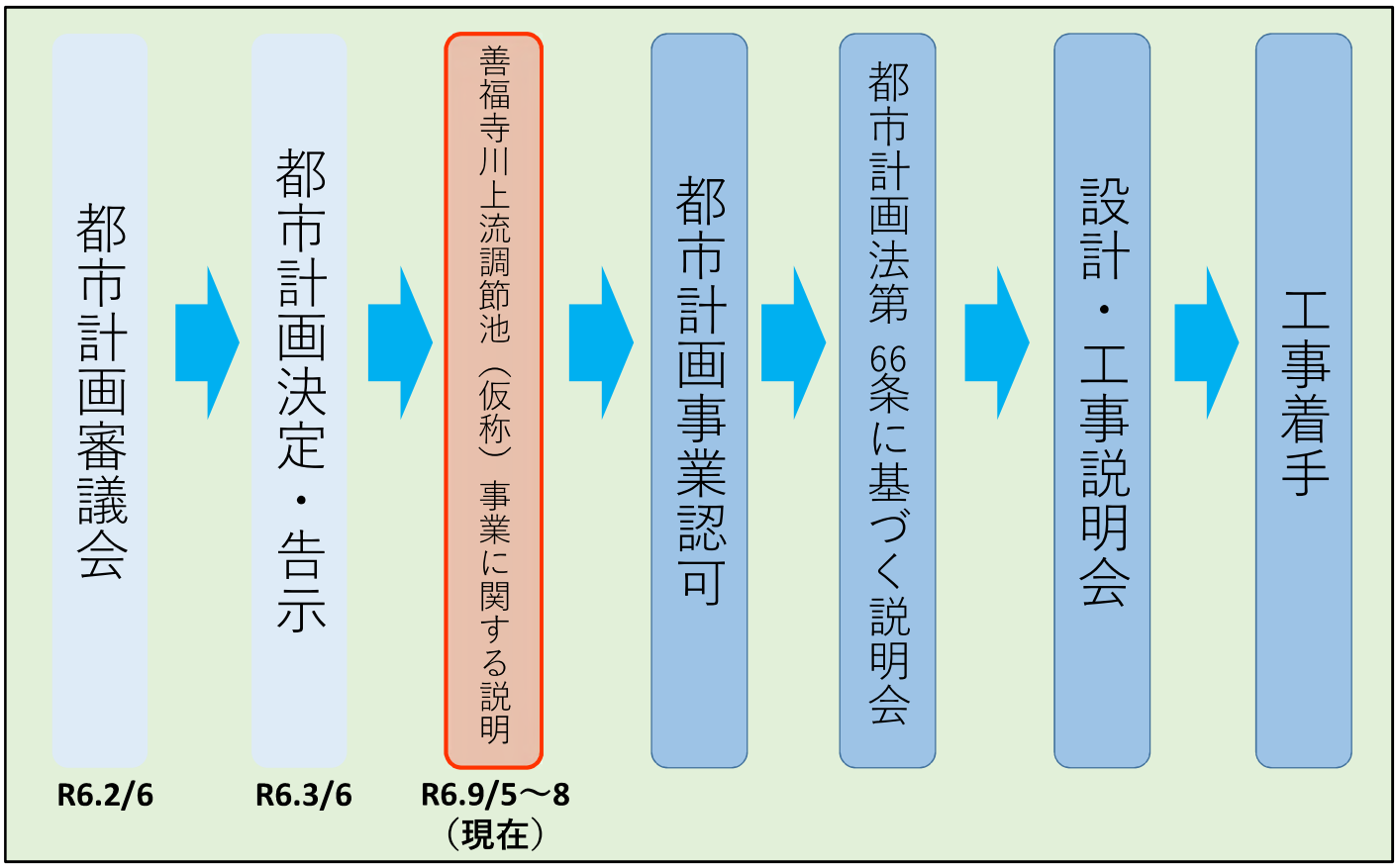

設計内容について

調節池の概要

■都立善福寺川緑地から杉並区立関根文化公園を結ぶ地下トンネル式調節池
■洪水を貯留するトンネル、３箇所の取水施設、維持管理を行う管理棟などで構成

平面図

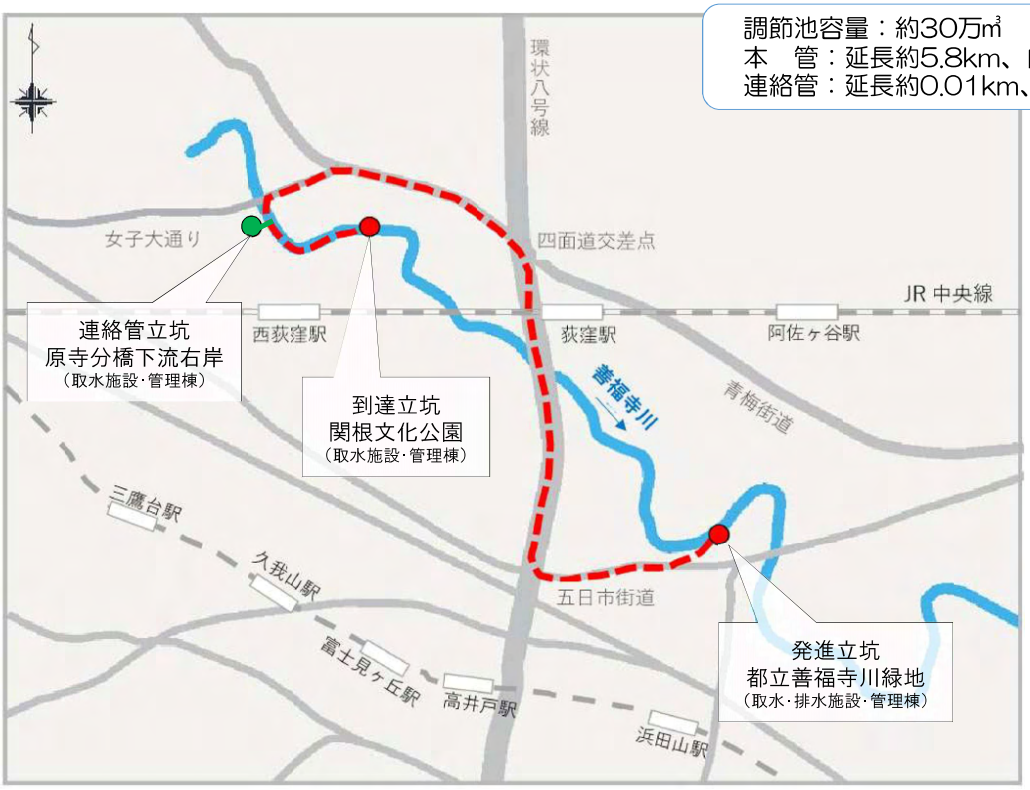

調節池諸元

調節池容量：約30万㎥
本　管：延長約5.8km、内径φ9.0m、内径φ7.5m
連絡管：延長約0.01km、内径φ4.4m

断面図

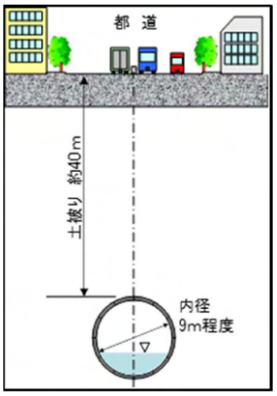

【凡例】
トンネル本体工事
連絡管工事
（丸：立坑　線：トンネル）

工事工程について

◆工事期間　　令和7年度～令和23年度（予定）

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
善福寺川緑地	準備	立坑（ニューマチックケーソン）				トンネル（シールド工法）				立坑（内部整備）		取水施設			管理棟・設備		復旧
関根文化公園				準備		立坑（ニューマチックケーソン）		取水施設		立坑（内部整備）		管理棟・設備			復旧		
原寺分橋下流右岸					準備	立坑（ニューマチックケーソン）			連絡管	立坑（内部整備）		取水施設			管理棟・設備		
調節池運用											関根文化公園から取水開始					善福寺川緑地および原寺分橋下流右岸部からも取水開始予定	

※工程は現在設計中の為、変更となる場合があります。
長期間となるため、今後も期間が短くなるよう検討していきます。

トンネル本体工事（R7～17年度予定）
その他工事（R16～23年度予定）
連絡管工事ほか（R11～23年度予定）

調節池の計画について

本調節池のトンネルルートは道路等の公共用地を活用して整備することを基本とし、
約３０万m³の容量を満たすようなトンネルの長さや径を決定しています。

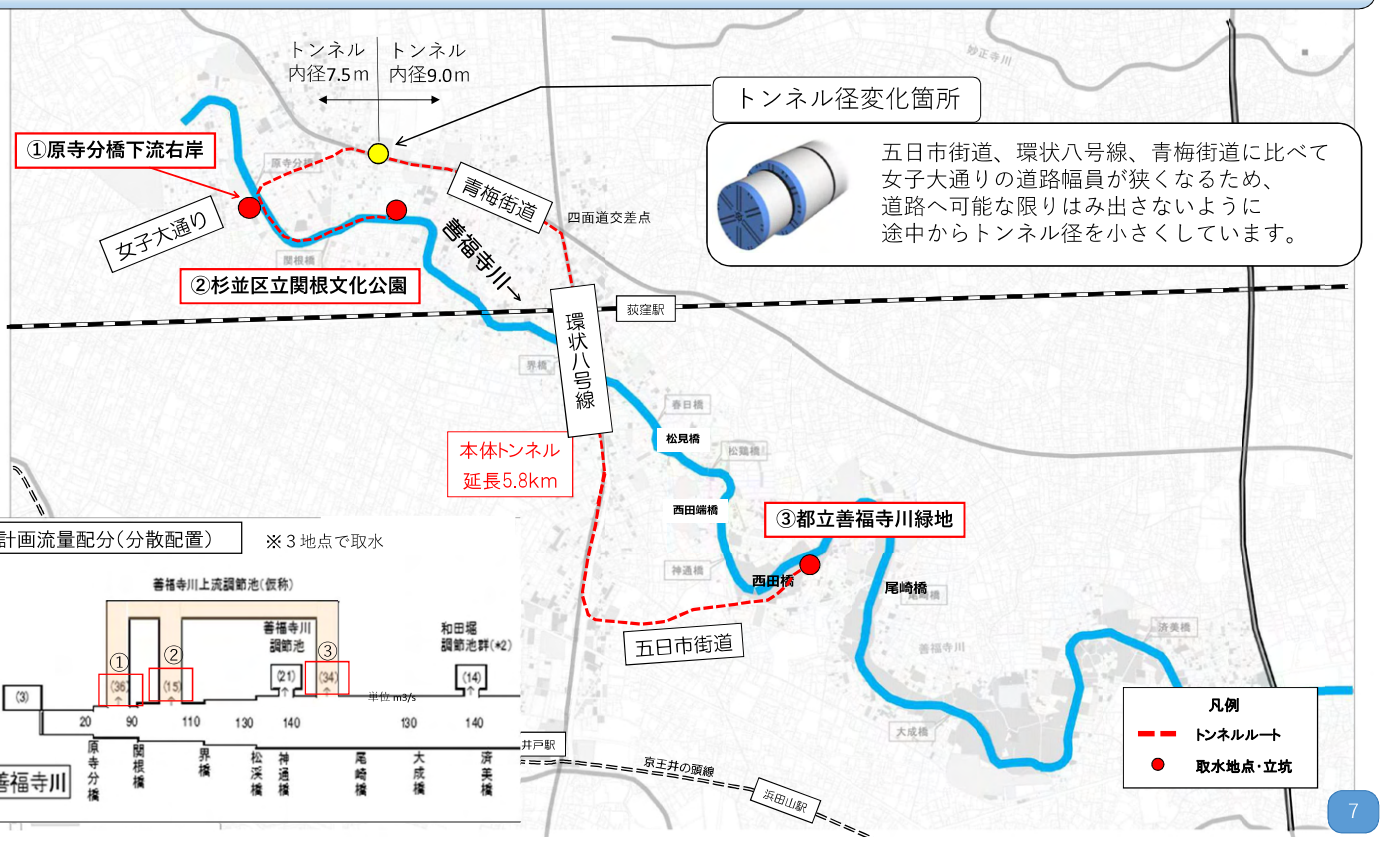

五日市街道、環状八号線、青梅街道に比べて
女子大通りの道路幅員が狭くなるため、
道路へ可能な限りはみ出さないように
途中からトンネル径を小さくしています。

調節池の計画について

本調節池の３箇所の取水施設は以下の考えにより決定しています。

杉並区ハザードマップ
（過去の浸水被害）

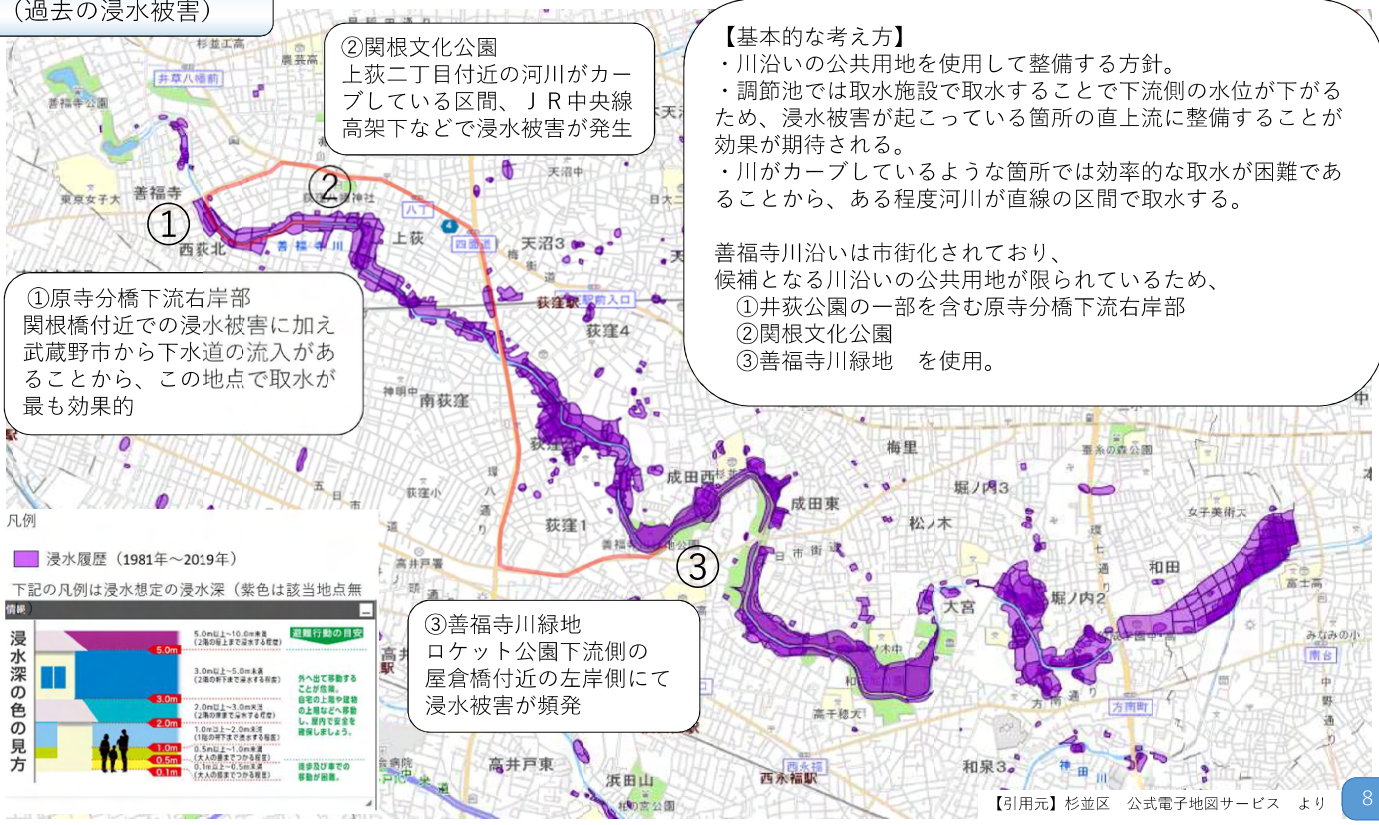

②関根文化公園
上荻二丁目付近の河川がカーブしている区間、ＪＲ中央線高架下などで浸水被害が発生

①原寺分橋下流右岸部
関根橋付近での浸水被害に加え武蔵野市から下水道の流入があることから、この地点で取水が最も効果的

③善福寺川緑地
ロケット公園下流側の屋倉橋付近の左岸側にて浸水被害が頻発

【基本的な考え方】
・川沿いの公共用地を使用して整備する方針。
・調節池では取水施設で取水することで下流側の水位が下がるため、浸水被害が起こっている箇所の直上流に整備することが効果が期待される。
・川がカーブしているような箇所では効率的な取水が困難であることから、ある程度河川が直線の区間で取水する。

善福寺川沿いは市街化されており、
候補となる川沿いの公共用地が限られているため、
①井荻公園の一部を含む原寺分橋下流右岸部
②関根文化公園
③善福寺川緑地　を使用。

【引用元】杉並区　公式電子地図サービス　より

工事内容（準備工事）

周辺への騒音対策、安全対策として車両の搬出入路及び工事範囲の周りに囲いを設置し、公園内の樹木処理や整地等を行います。

仮囲い

樹木移植など

搬入路整備

整地など

防音壁

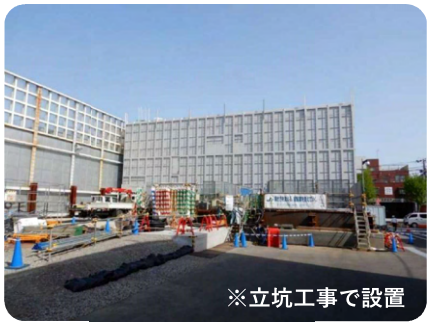

防音ハウス

※環状七号線地下広域調節池工事の事例

工事内容（準備工事における仮設桟橋工事）

河川の両岸に鋼管杭を打設し、仮設の桟橋を設置します。
桟橋撤去時には護岸の改修工事を行います。

工事前

鋼管圧入施工

鋼管杭打設

桟橋設置

桟橋完成

桟橋利用時

※善福寺川緑地内の仮設桟橋工事の事例

工事内容（トンネル工事１／２）

トンネル工事では、**泥水式の親子シールド工法**にて実施します。

※シールド工事は、シールドマシンにより地中を掘削すると同時に、セグメントと呼ばれる部材をリング状に組立、地山を支えながらトンネルを構築する工法です。（※写真は環状七号線地下広域調節池工事の事例）

例：シールドマシン

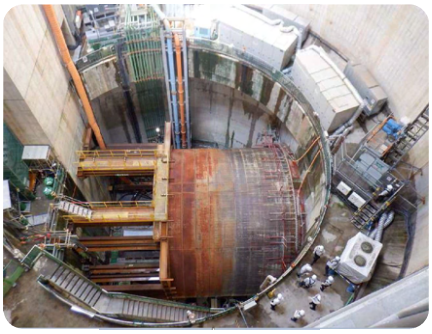

発進立坑からシールドマシン発進状況

発進立坑内部の設備の状況

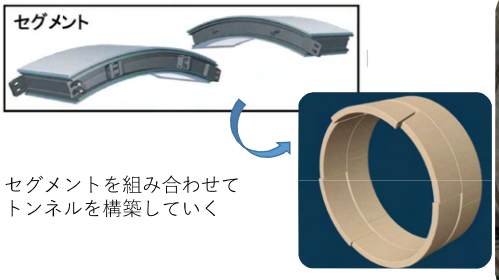

セグメントを組み合わせて
トンネルを構築していく

例：セグメント

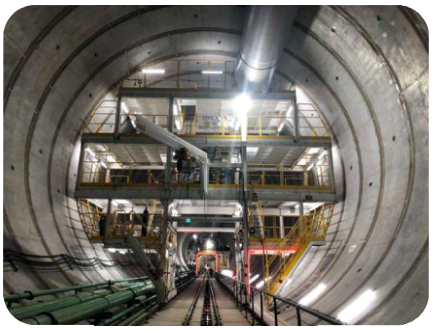

トンネル内部の設備の状況

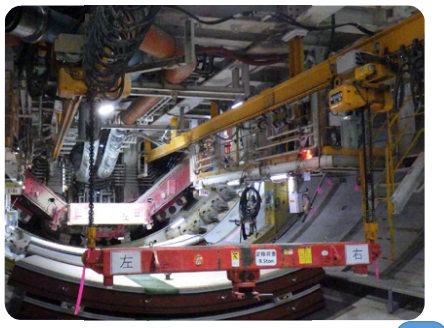

セグメント組立状況

工事内容（トンネル工事２／２）

親子シールド工法について

※公共用地内にトンネルを可能な限り設置するため、
本工事ではトンネルの径を変化させることができる工法として、
親子シールド工法を採用しています。

親子シールド工法

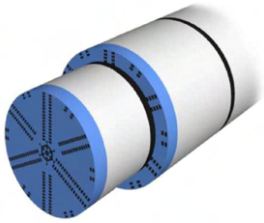

内径7.5m

内径9.0m

地中で小さい径のシールド機が発進

例：地下トンネル内部（施工中）

その他（シールド工事における地上設備について）

※泥水式シールド工法における地上部のプラント設備の参考（※環状七号線地下広域調節池工事）事例です。

防音ハウス内の状況

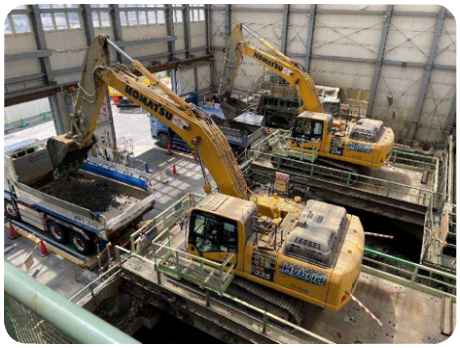

掘削した土をダンプに積込

防音ハウス内の設備

工事内容（立坑工事）

立坑工事では、**<u>ニューマチックケーソン工法</u>**にて実施します。

※鉄筋コンクリートで作られた函（ケーソン）の中に空気を送り地中から湧き出てくる地下水の流入を防ぎながらケーソンの下面を掘削していき、ケーソン自体を地中に沈めていき構造物を作る工法です。

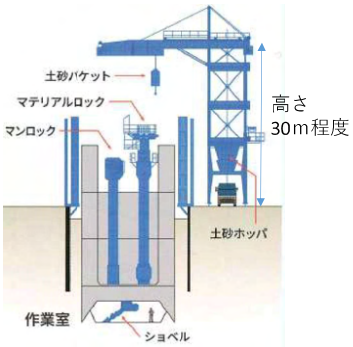

作業全体状況（イメージ）

鉄筋組立

作業室内での掘削状況

コンクリート

掘削土搬出

工事内容（取水施設・管理棟工事ほか）

洪水を取込む施設として、取水施設工事を実施します。
また、各取水施設を維持管理していくための管理棟も設置していきます。
（※管理棟の位置や形状については現在検討中ですが、イメージについては別資料で提示しています。）

取水施設（施工中）

管理棟（施工中）

設備（ポンプ）

取水施設

管理棟

設備（電気）

※写真は全て善福寺川調節池工事の事例

善福寺川緑地について（1／6）

善福寺川緑地では、トンネル構築のための発進立坑工事、シールド工事、洪水を取込む取水施設、トンネルに貯留した水の排水施設、維持管理を行う管理棟等の工事を行います。

※令和6年7月に東京都が撮影した航空写真を使用しています。

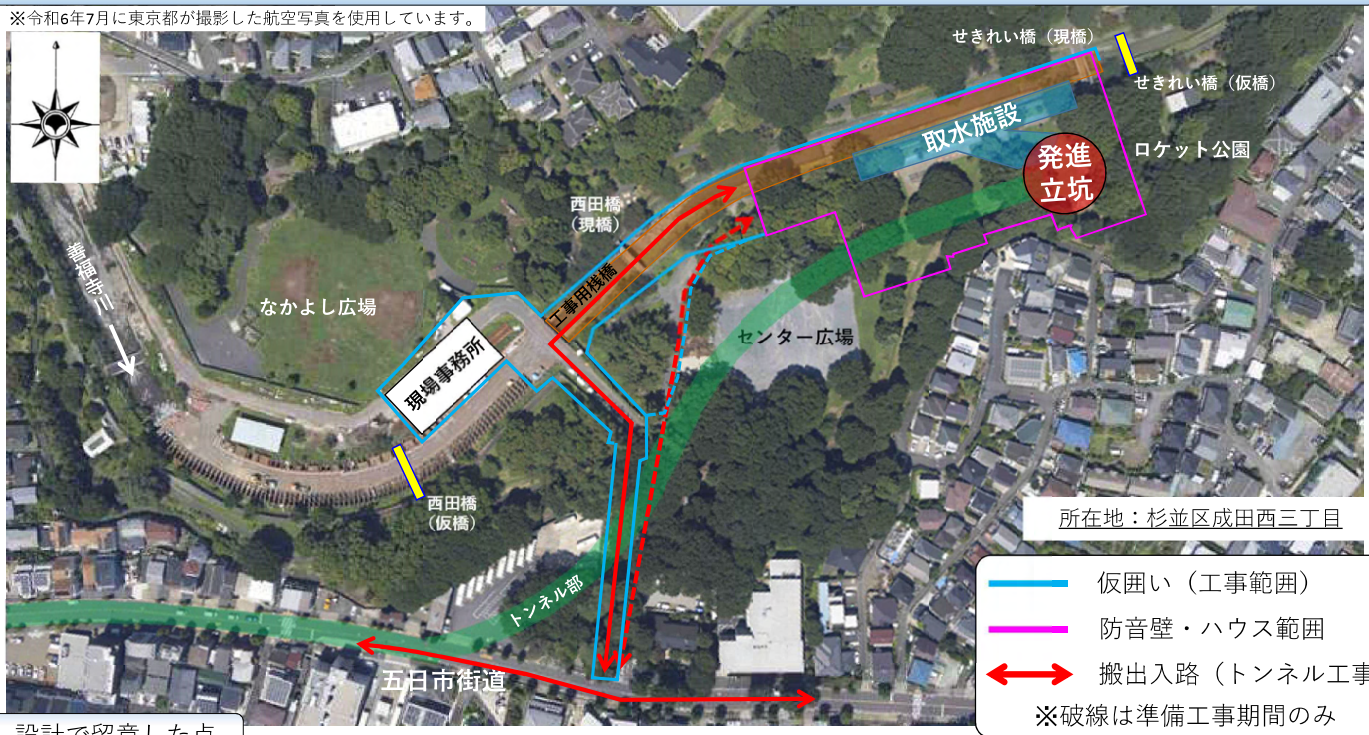

所在地：杉並区成田西三丁目

仮囲い（工事範囲）
防音壁・ハウス範囲
搬出入路（トンネル工事）
※破線は準備工事期間のみ

設計で留意した点

公園機能を確保するために、工事ヤード、工事車両の搬出入路のルートは、河川上に設ける桟橋を使用し、センター広場は使用しないこと、園路を使用する場合は期間は最小限とし、樹木伐採本数を少しでも減らすように計画しています。

善福寺川緑地について（2／6）

工事中の平面図

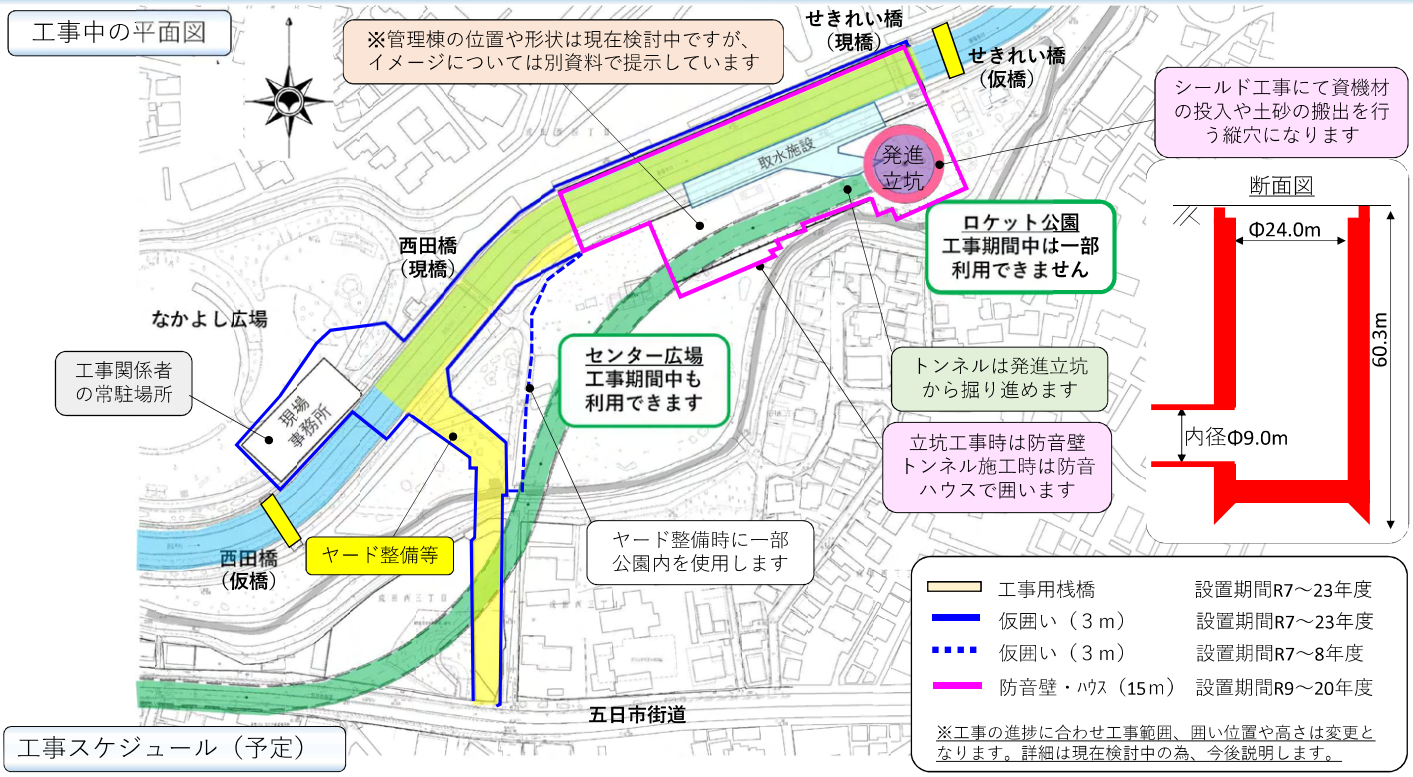

工事スケジュール（予定）

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
善福寺川緑地		準備	立坑（ニューマチックケーソン）			トンネル（シールド工法）				立坑（内部整備）	取水施設				管理棟・設備		復旧

善福寺川緑地について（3／6）

工事中の状況（イメージ）

※写真は施工中のイメージです。今後詳細な位置や形状は検討していきます。
※各地点ごとの詳細なイメージ写真については次の資料より提示します。

【工事搬出入路】

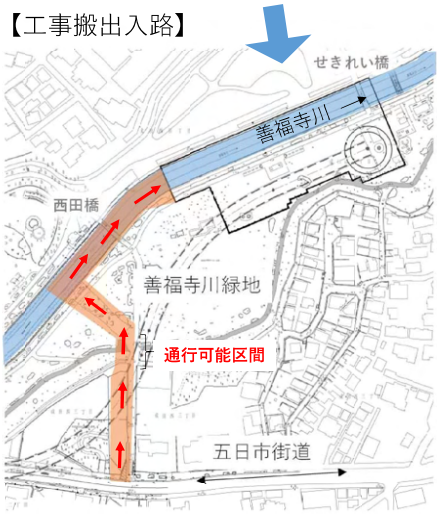

上空から撮影した全体イメージ

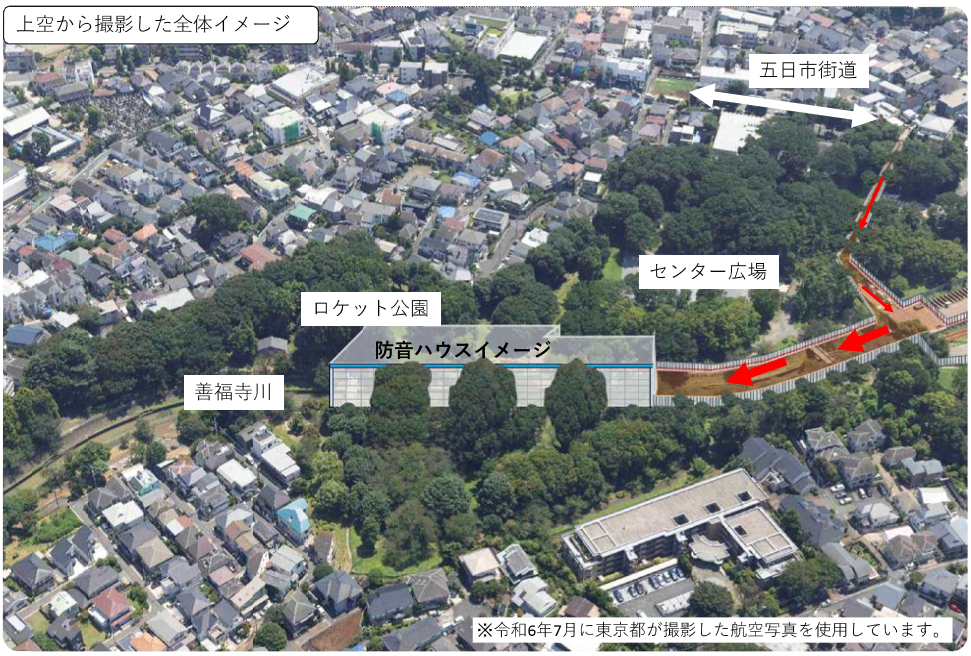

【縦断図（イメージ）】

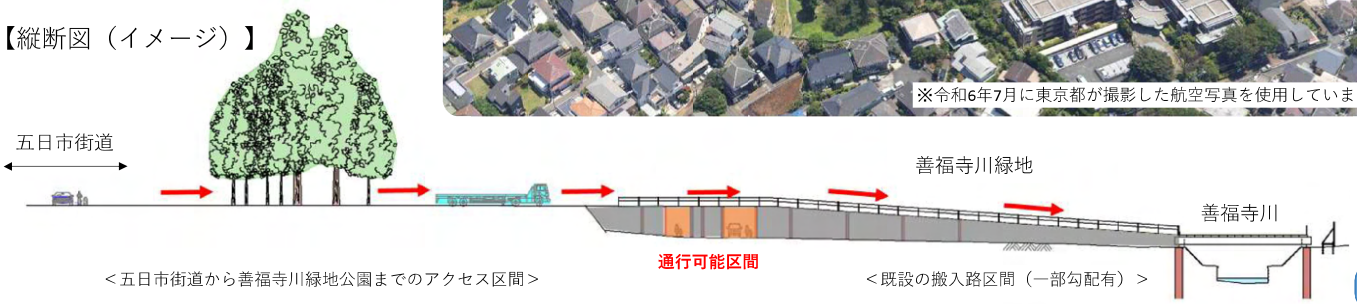

善福寺川緑地について（4／6）

工事中の状況（イメージ）

※写真は施工中のイメージです。今後詳細な位置や形状は検討していきます。

【工事搬出入路】

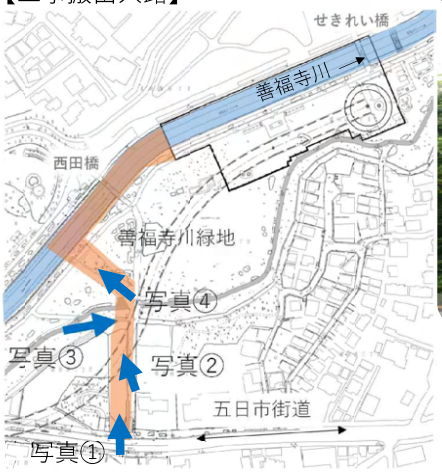

写真①：工事車両搬出入路

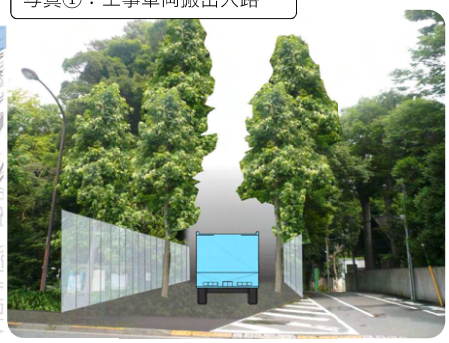

写真②：工事車両搬出入路

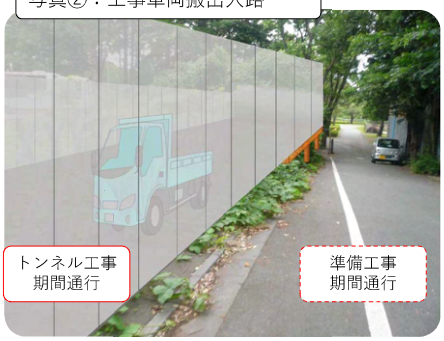

写真③：工事車両搬出入路

写真④：工事車両搬出入路

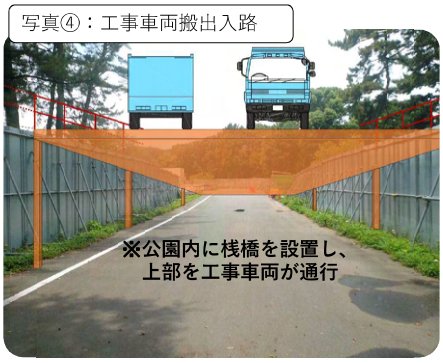

【縦断図（イメージ）】

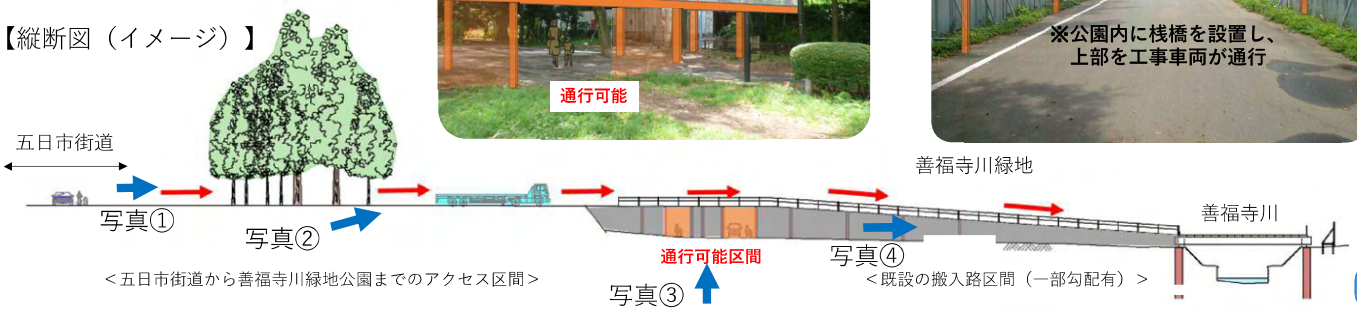

善福寺川緑地について（5／6）

工事中の状況（イメージ）

※写真は施工中のイメージです。今後詳細な位置や形状は検討していきます。

【工事搬出入路】

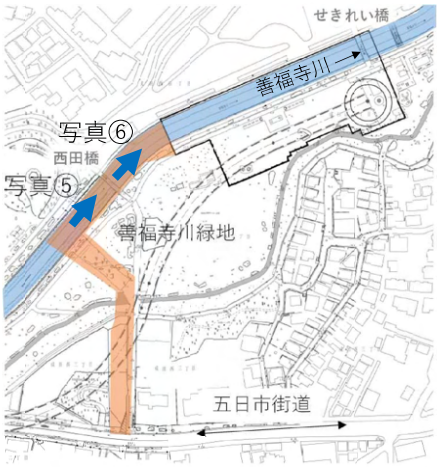

写真⑤：河川上桟橋（設置工事中のイメージ）

桟橋設置後

写真⑥：河川上桟橋防音壁・ハウス

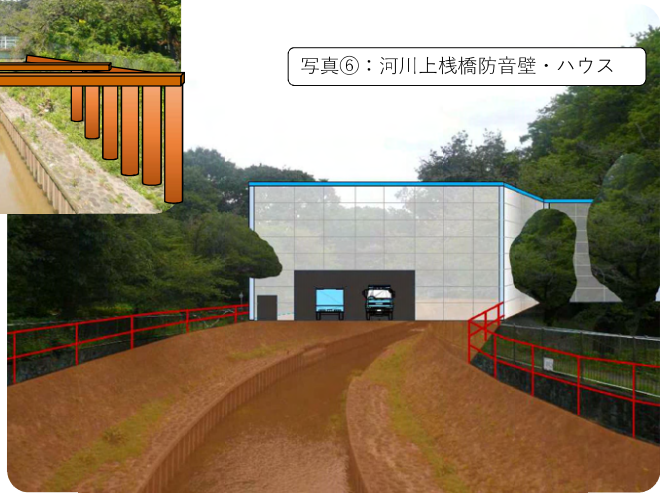

【縦断図（イメージ）】

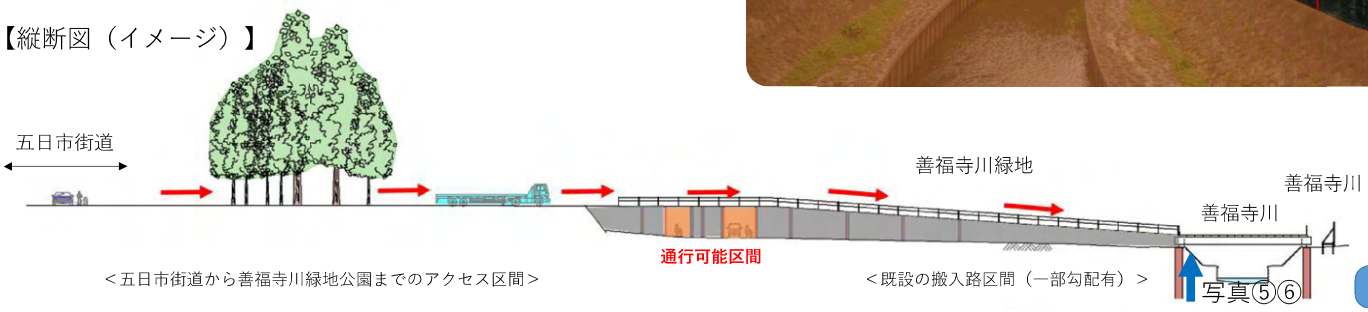

善福寺川緑地について（6／6）

工事中の状況（イメージ）

※写真は施工中のイメージです。今後詳細な位置や形状は検討していきます。

【工事ヤード】

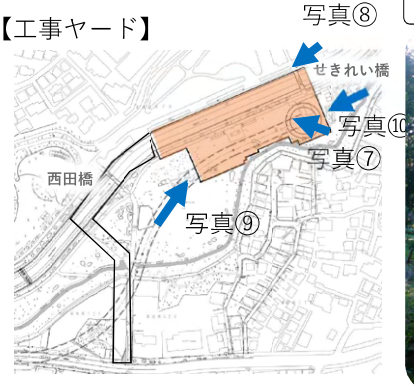

写真⑦：立坑位置（施工中のイメージ）

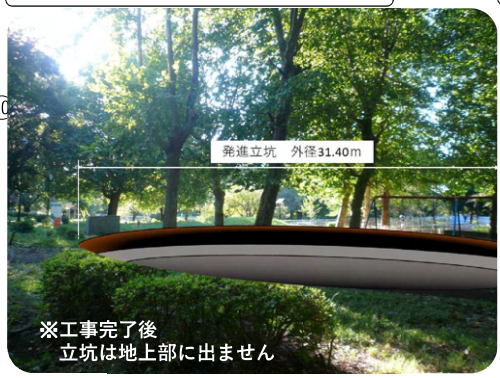

写真⑧：取水施設（施工中のイメージ）

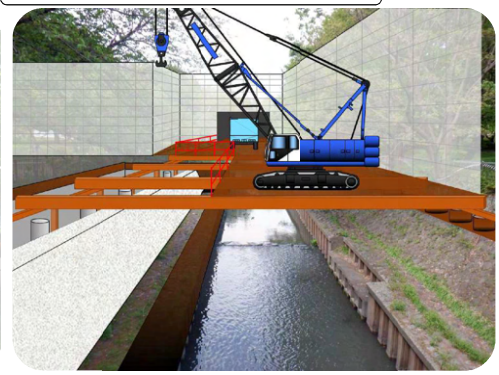

写真⑨：防音ハウス

写真⑩：防音ハウス

関根文化公園について（1／4）

関根文化公園内では、トンネル構築のための到達立坑工事、シールド工事、洪水を取込む取水施設、維持管理を行う管理棟等の工事を行います。

※令和6年7月に東京都が撮影した航空写真を使用しています。

所在地：杉並区上荻四丁目

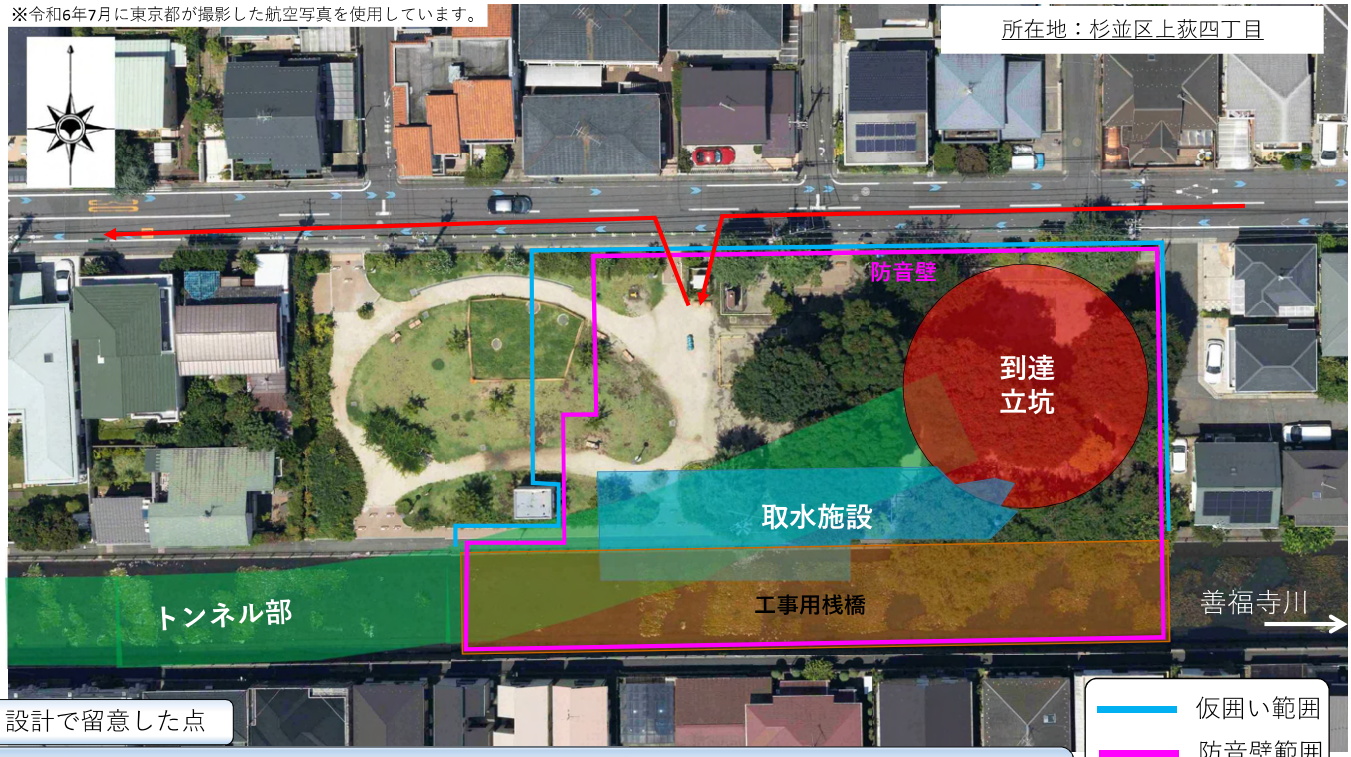

仮囲い範囲
防音壁範囲
搬出入路

設計で留意した点

河川上に桟橋を設置することで、公園の西側部分を工事中も利用できるよう計画しています。
工事によって公園の大部分が利用できなくなるため、代替機能の確保を検討していきます。

関根文化公園について（2／4）

工事中の平面図

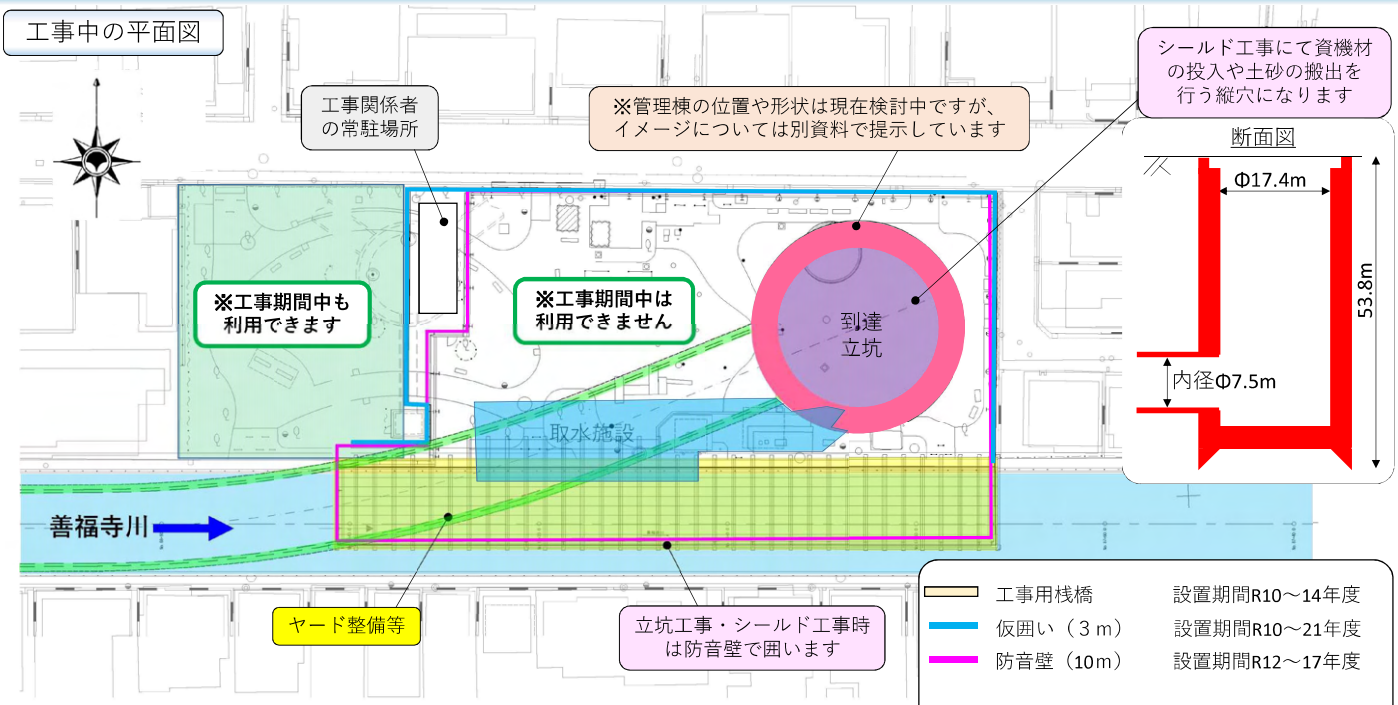

工事用桟橋	設置期間R10～14年度
仮囲い（３ｍ）	設置期間R10～21年度
防音壁（10ｍ）	設置期間R12～17年度

※工事の進捗に合わせ工事範囲、囲い位置や高さは変更となります。詳細は現在検討中の為、今後説明します。

工事スケジュール（予定）

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
関根文化公園				準備		立坑（ニューマチックケーソン）		取水施設		立坑（内部整備）		管理棟・設備			復旧		

関根文化公園について（3／4）

工事中の状況（イメージ）

※写真は施工中のイメージです。今後詳細な位置や形状は検討していきます。

【工事ヤード】

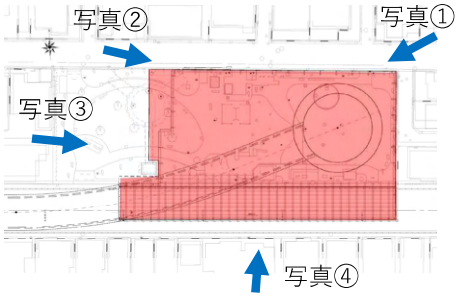

写真①：防音壁

写真②：防音壁

写真③：防音壁

※令和6年7月に東京都が撮影した航空写真を使用しています。

写真④：防音壁

※令和6年7月に東京都が撮影した航空写真を使用しています。

関根文化公園について（4／4）

工事中の状況（イメージ）

※写真は施工中のイメージです。今後詳細な位置や形状は検討していきます。

【工事ヤード】

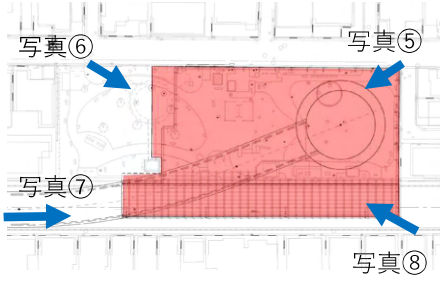

写真⑤：立坑位置（施工中のイメージ）

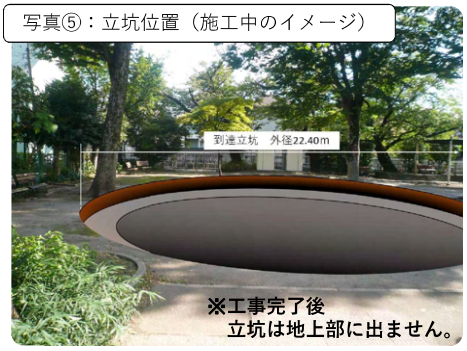

写真⑥：防音壁

写真⑦：防音壁

写真⑧：取水施設（施工中のイメージ）

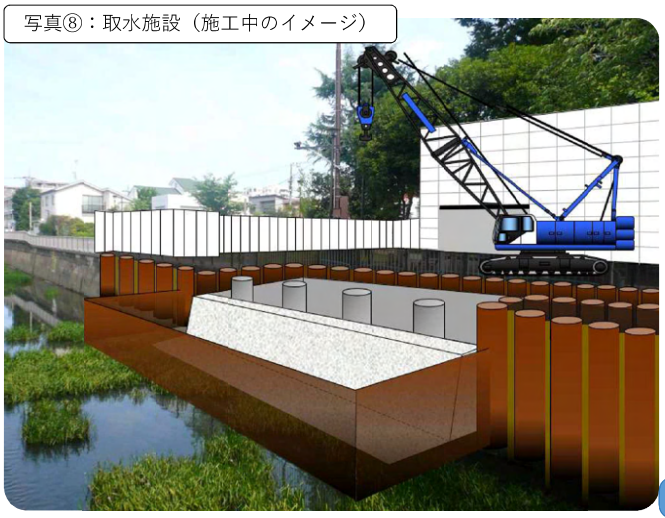

原寺分橋下流右岸部について（1／2）

原寺分橋下流右岸部では、連絡管トンネル構築のための立坑工事、連絡管トンネル工事、洪水を取込む取水施設、維持管理を行う管理棟等の工事を行います。

※令和6年7月に東京都が撮影した航空写真を使用しています。

所在地：杉並区西荻北四丁目

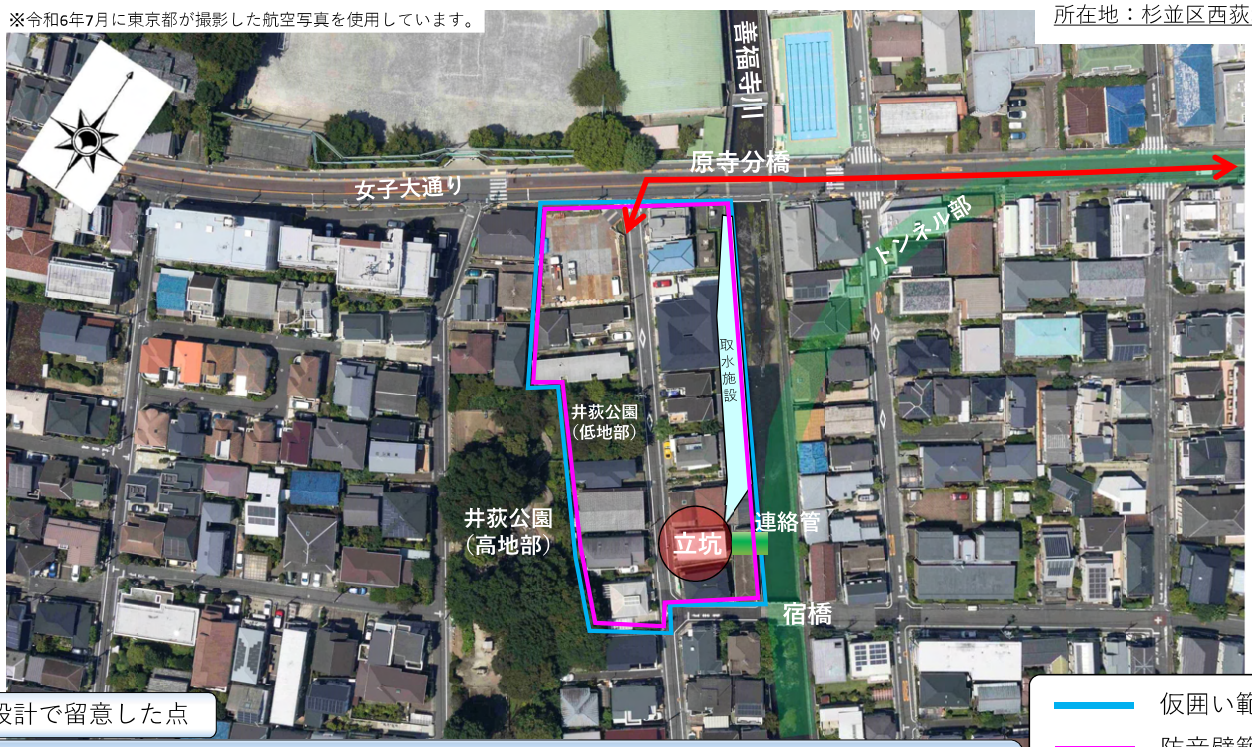

設計で留意した点

※原寺分橋下流右岸部については、今後詳細な設計を行います。
利用できなくなる公園部の代替機能の確保、工事の安全対策を十分に行っていきます。

仮囲い範囲
防音壁範囲
搬出入路

原寺分橋下流右岸部について（2／2）

※原寺分橋下流右岸部については、今後詳細な設計を行います。

工事中の平面図

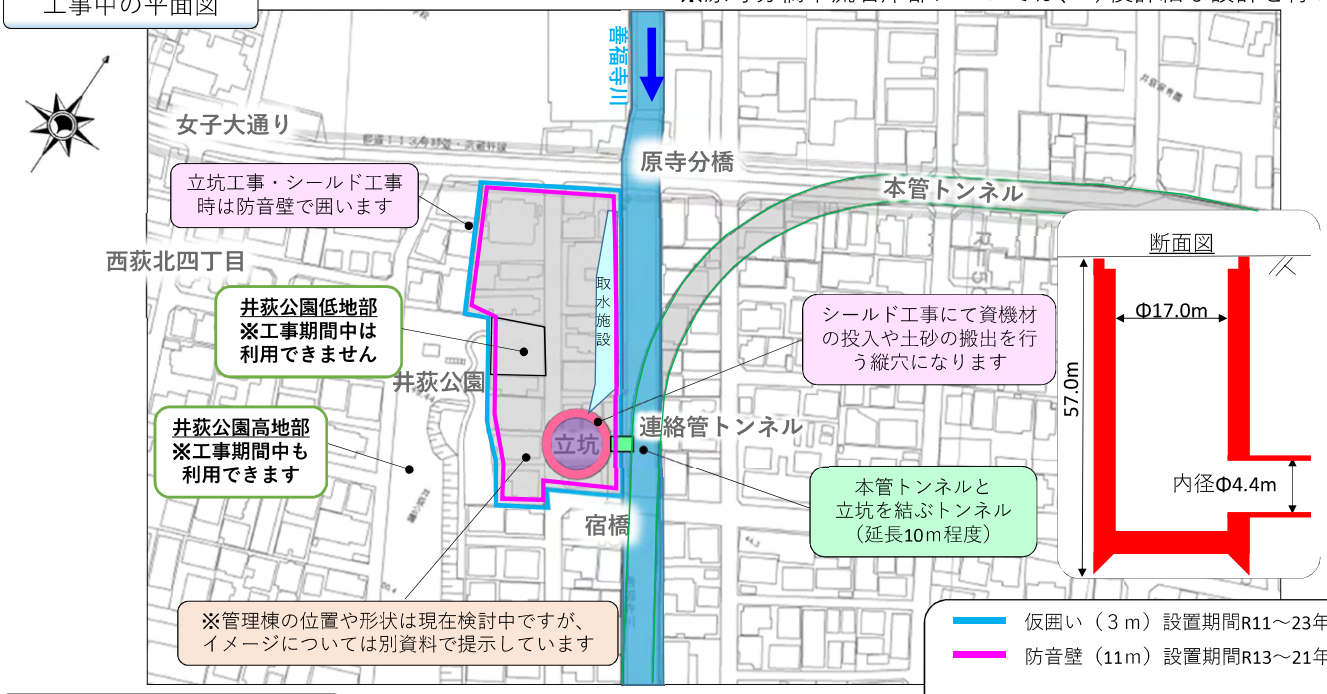

仮囲い（３ｍ）設置期間R11～23年度
防音壁（11ｍ）設置期間R13～21年度

※工事の進捗に合わせ工事範囲、囲い位置や高さは変更となります。詳細は現在検討中の為、今後説明します。

工事スケジュール（予定）

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
原寺分橋下流部					準備		立坑（ニューマチックケーソン）			連絡管	立坑（内部整備）		取水施設		管理棟・設備		

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況①

◆　公園の保全について（善福寺川緑地）

・大切な緑豊かな公園を壊さないでほしい。
・樹木を切ることはやめてほしい。

対応　樹木については、以下の基本方針を基に計画していきます。

樹木処理の基本方針（１／２）

①公園内の樹木への影響を極力減らすように工事を計画します。

②検討の結果、樹木がどうしても工事に支障となる場合
剪定又は樹木診断結果を基に可能な限り、移植します。

【移植する高木の例】

ケヤキ

アメリカスズカケノキ

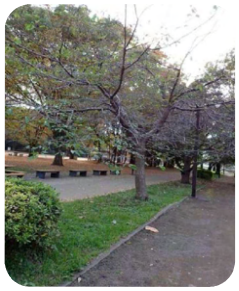
サクラ

【剪定処理の事例】

【移植の事例】

※ＴＰＭ工法　専用機械で伐採
せずに大径木移植を行う

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況②

◆　公園の保全について（善福寺川緑地）

・大切な緑豊かな公園を壊さないでほしい。
・樹木を切ることはやめてほしい。

対応　樹木については、以下の基本方針を基に計画していきます。

樹木処理の基本方針（２／２）

③樹木診断の結果、移植できない樹木は伐採します。

移植できない樹木とは、以下の例があります。

腐朽

ナラ枯れ

構造物巻き込み

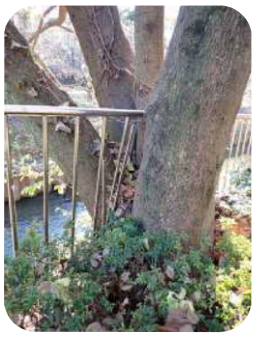

外来種

枯れ木

運搬不可な樹木

・敷地内移植先無
・道路上走行不可

④伐採した樹木は再資源化するなど有効活用を図り、工事期間中の公園内の新植や工事完了後の復旧方法等について、整備の計画を進めていきます。

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況③

◆　公園の保全について、施工計画について（善福寺川緑地）

・大切な緑豊かな公園を壊さないでほしい。樹木を切ることはやめてほしい。
・なるべく公園が使えるようにしてほしい。

対応

河川上に桟橋を設置し、施工ヤード・工事車両の搬出入路として使用することで、支障となる樹木を少なくし、公園内の利用可能範囲を広くする計画としています。

施工計画の検討経緯

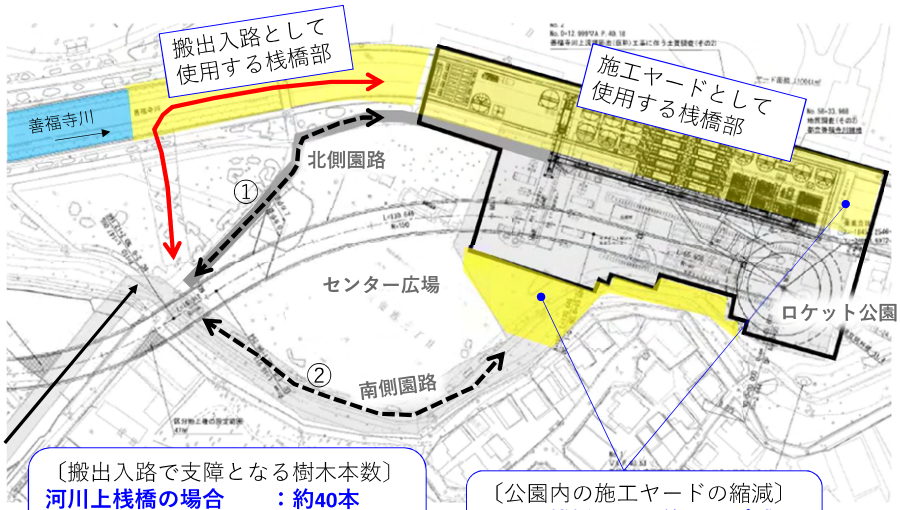

〔搬出入路で支障となる樹木本数〕
河川上桟橋の場合　：約40本
①北側園路の場合　：約50本
②南側園路の場合　：約90本

〔公園内の施工ヤードの縮減〕
河川上桟橋利用：約3000㎡減
機械設備配置　：約2000㎡減

〇工事の設計で留意した点

〔施工ヤード範囲〕
・支障となる樹木の本数を減らす
・センター広場は使用しない
・ロケット公園の使用範囲は最小限に
・南側園路は通行止めとしない
・機械設備配置を工夫し範囲は最小限に

〔工事車両の搬出入路〕
・支障となる樹木の本数を減らす
・センター広場は使用しない
・住宅の近接する南側園路は使用しない
・北側園路を使用する期間は最小限に

↓

河川上に桟橋を設置し
施工ヤード・工事車両の搬出入路に使用

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況④

◆　公園の保全について、施工計画について（善福寺川緑地）

・大切な緑豊かな公園を壊さないでほしい。樹木を切ることはやめてほしい。
・なるべく公園が使えるようにしてほしい。

対応

支障となる樹木は可能な限り移植や剪定することとし、伐採本数を減らすように、車両の搬出入路の幅員や工事の範囲を計画しています。

樹木処理の検討経緯

【標準的な計画の場合】

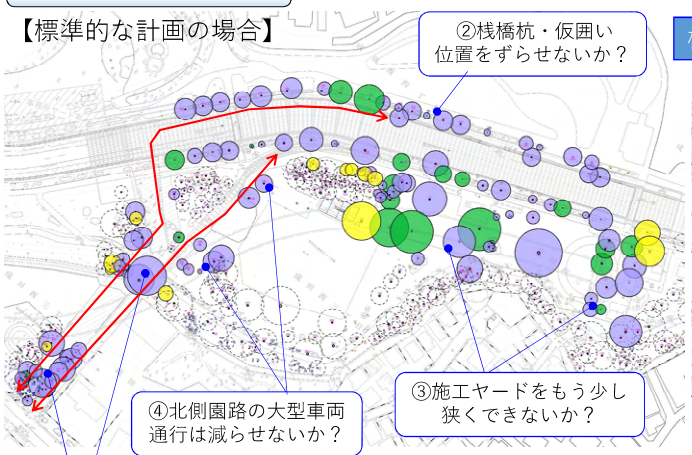

検討

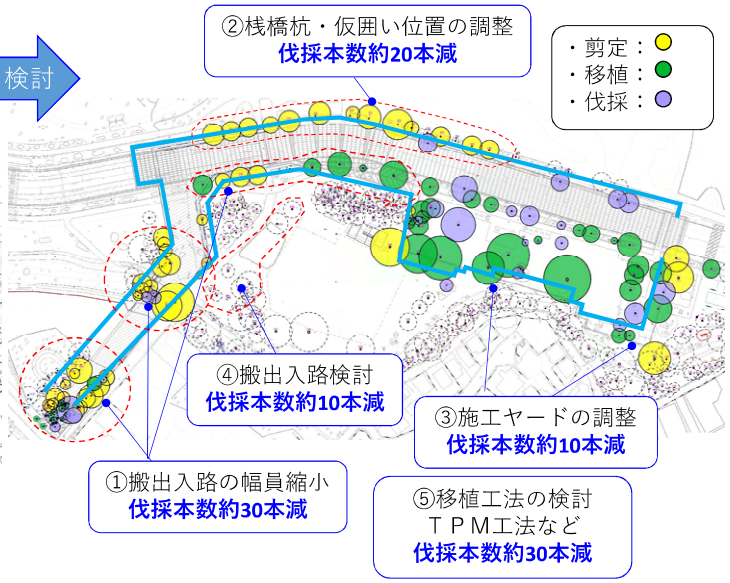

伐採本数約100本減

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑤

◆　公園の保全について（善福寺川緑地）

・大切な緑豊かな公園を壊さないでほしい。
・樹木を切ることはやめてほしい。

対応

工事により支障となる樹木の本数は下図の通りとなっております。
伐採する樹木を極力減らすように、引き続き工事の方法等を検討していきます。

【善福寺川緑地】

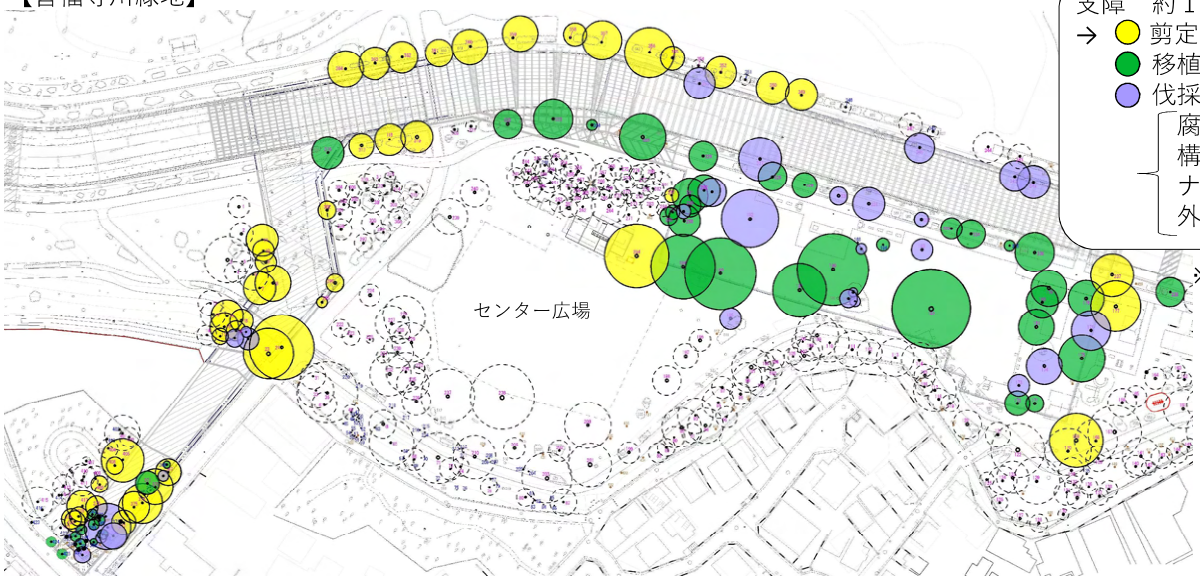

支障　約１３１本
→ 剪定：５０本
移植：５０本
伐採：３１本
腐朽・開口１６本
構造物支障　８本
ナラ枯れ　５本
外来種　２本

※本数は現時点のもので今後変更となることがあります。

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑥

◆　公園の保全について（善福寺川緑地）（せきれい橋上流右岸の広場（ロケット公園））

・貴重な子供が遊べる緑のあるロケット公園への影響を小さくしてほしい。
・ロケット公園が縮小する代わりに隣接地に今より一層充実した遊具を置いてほしい。

対応

工事期間中は、工事の支障となる遊具等は近くの場所に移設、又は類似のものを新設するなど現在の機能を確保できるよう、公園管理者と調整していきます。
工事完了後は、遊具等は現在の位置に復旧することを前提としていきます。

ロケット公園の状況

支障となり撤去するもの

ブランコ

砂場

ジャングルジム

パーゴラ・ベンチ※センター広場付近に移設

工事中も使用可能

代替として設置（例）

はんとう棒

２連ブランコ

スイング遊具

※代替の遊具については、皆様のご要望に応じて、検討していきます

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑦

◆ 公園の保全について（善福寺川緑地）（センター広場）

・センター広場は工事期間中も使用できるようにしてほしい。
・第二次避難場所のセンター広場はどこに代替地があるの？給水地はどこになるの？
・ 防災設備を無くさないでほしい。

対応

センター広場は、工事期間中にも地域活動や応急給水槽が使用できるよう、現在の機能の確保を前提として計画しています。

センター広場の状況

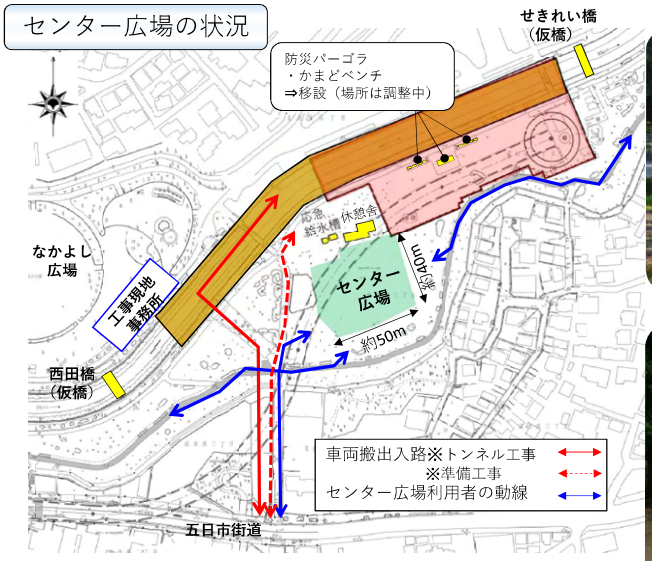

※樹木や防災施設の移設先として一部利用いたします。（約2,000㎡は確保）

【センター広場】

【防災パーゴラ、かまどベンチ】

【休憩舎】

【応急給水槽】

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑧

◆ 公園の保全について、工事の施工計画について（善福寺川緑地）

・せきれい橋東側の住宅から公園への道は生活道路であり、確保してほしい。

対応

西田橋とせきれい橋は工事期間中撤去しますが、近傍に仮橋を設置し、工事期間中も公園内の歩行者の動線を確保していきます。

公園内の動線

【仮橋のイメージ】※位置が変わります。

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑨

◆　公園の保全について（関根文化公園）

・大切な緑豊かな公園を壊さないでほしい。
・樹木を切ることはやめてほしい。

対応

工事により支障となる樹木の本数は下図の通りとなっております。
伐採する樹木を極力減らすように、引き続き工事の方法等を検討していきます。

【関根文化公園】

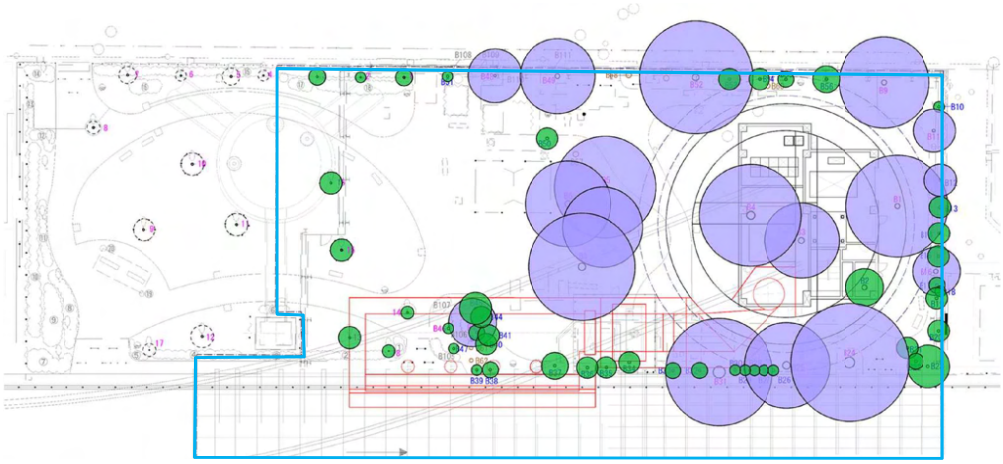

支障　６４本
→● 移植：４６本
● 伐採：１８本
　腐朽　　：６本
　運搬不可：８本
　構造物　：４本

※本数は現時点のもので
今後変更となることがあります。

※関根文化公園内の樹木のうち
公園外の道路上を運搬できない
樹木は伐採となります。

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑩

◆　公園の保全について（関根文化公園）

・何年も子供の遊び場がない状態は酷い、困る。代替地はどうなるか？
・数少ない公園であり、事前に利用者への十分な周知を行い、施工範囲を必要最小限とし、可能な限り公園が利用できるようにしてほしい。
・同等の広さの児童公園をすぐに確保してほしい。

対応

工事期間中は公園利用できる範囲は小さくなりますが、河川上に桟橋を設置するなど施工方法を工夫し、公園機能の確保に向けて検討を進めていきます。
また、工事期間中の代替の公園を確保できるように、今後も調整していきます。

工事中の公園の状況

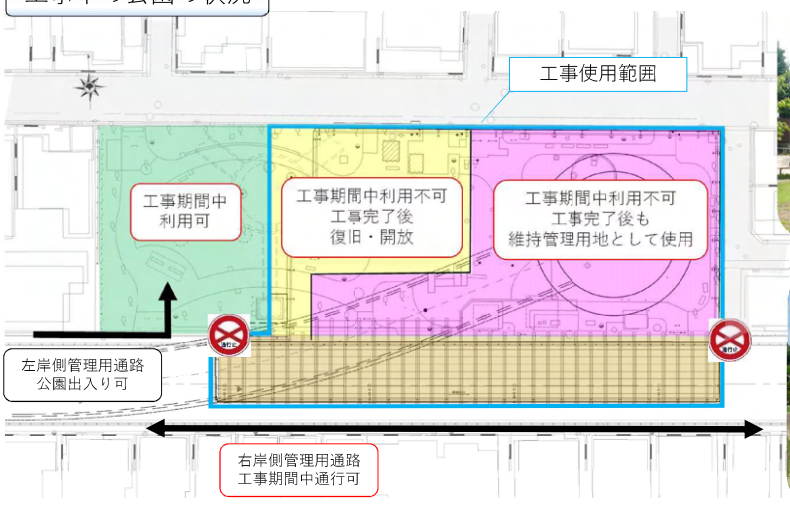

【工事期間中に使用不可となる範囲】

【工事期間中も使用可能な範囲】

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑪

◆　公園の保全について（井荻公園）

・大切な緑豊かな公園を壊さないでほしい。
・樹木を切ることはやめてほしい。

対応

工事により支障となる樹木の本数は下図の通りとなっております。
伐採する樹木を極力減らすように、引き続き工事の方法等を検討していきます。

【原寺分橋下流右岸部（井荻公園（低地部））】

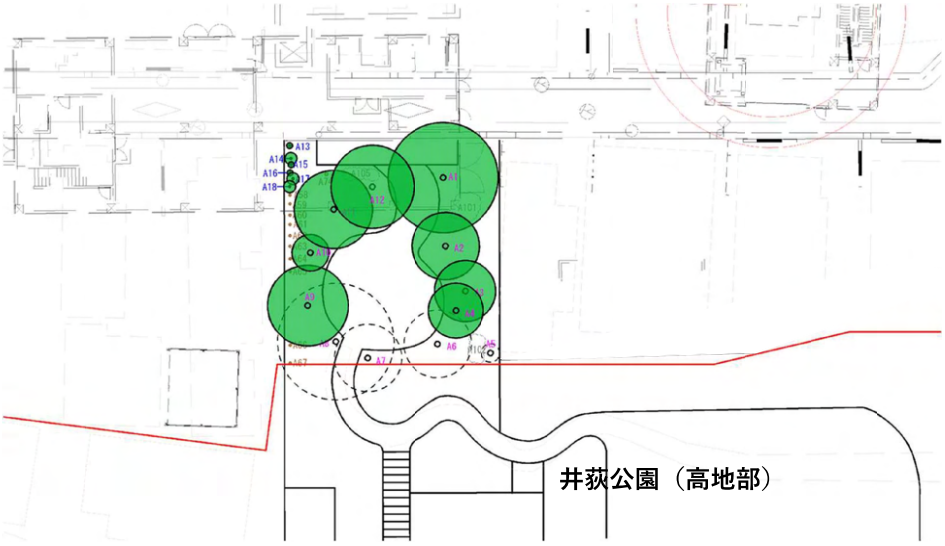

支障　１４本
→●移植：１４本
●伐採は無し

※井荻公園内の樹木は、現時点では全て事業用地内に移植する計画としています。

※井荻公園の高地部は工事期間中も公園を利用することができます。
樹木を伐採することはありません。

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑫

◆　公園の保全について（井荻公園）

・何年も子供の遊び場がない状態は酷い、困る。代替地はどうなるか。
・数少ない公園であり、事前に利用者への十分な周知を行い、施工範囲を必要最小限とし、可能な限り公園が利用できるようにしてほしい。

対応

井荻公園の低地部のみ工事で使用します。高地部は使用しません。
また、工事期間中の代替の機能を確保できるように、今後も調整していきます。

工事中の公園の状況

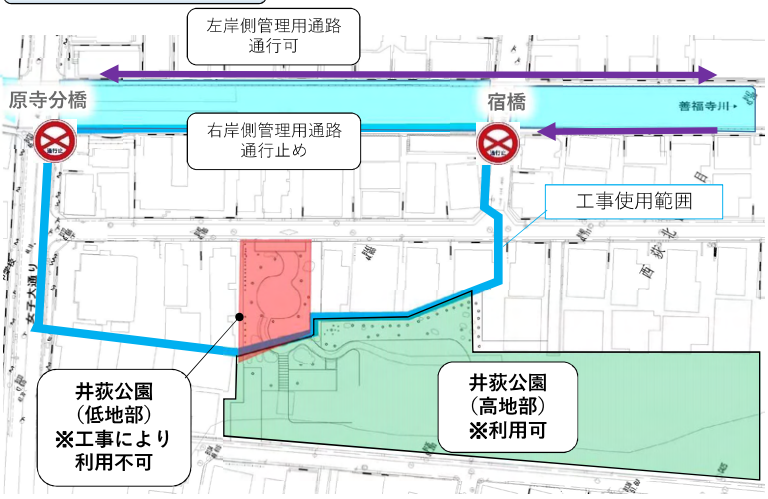

【（低地部）工事期間中に利用不可となる範囲】

【（高地部）　工事期間中も利用可能な範囲】

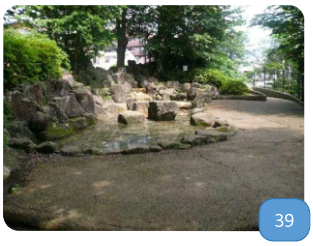

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑬

◆ 工事の施工計画について

・大量の土砂運搬など出るホコリ対策（洗濯物）は？
・車の騒音・振動は少なくしてほしい。
・工事による、騒音などが気になる。

対応

防音ハウスや防音壁などを設けて、低騒音・低振動の機械を使用し、法律や条例で定められた規制値を遵守していきます。また、粉塵対策として、工事範囲内では仮囲いの設置や舗装するなど環境対策を実施していきます。

【善福寺川緑地】

防音ハウス

【善福寺川緑地・関根文化公園・原寺分橋下流右岸部】

防音壁

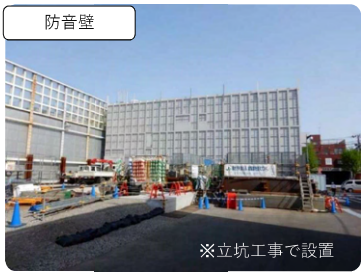

工事車両用搬出入路（例）

工事車両用搬出入路（例）

仮囲い

B型バリケード

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑭

◆ 工事の施工計画について

・子供の通学路であり、多く遊んでいるエリアなので、大型の工事車両が頻繁に通るのは不安。十分な安全対策を行ってほしい。
・トラックなど工事車両が増えて子供老人が危険。学校も多くて怖い。

対応

多くの工事車両が走行します。近隣の皆様や公園利用者、子供の通学の安全確保として、工事範囲は仮囲いで囲う予定としています。
また、工事車両の搬出入路として公園内に桟橋を設置し、歩行者と車両通行を交差させない工夫をしていきます。交差する箇所については、車両通行箇所の明示や適切な交通誘導員の配置など、安全対策を行っていきます。

桟橋（イメージ）

・桟橋の下は歩行者が通れる空間を確保

工事車両専用通路

・公園内の走行時
両側に高さ３ｍ程度の仮囲いを設置

交通誘導員配置

・工事車両の出入時
交通誘導員を配置

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑮

◆ 工事の施工計画について

・工事車両通行等、どれくらいの台数・期間発生するのか、明確にしてほしい。

対応

詳細は検討中ですが、主な工種では下記車両台数が最大で通過する予定です。

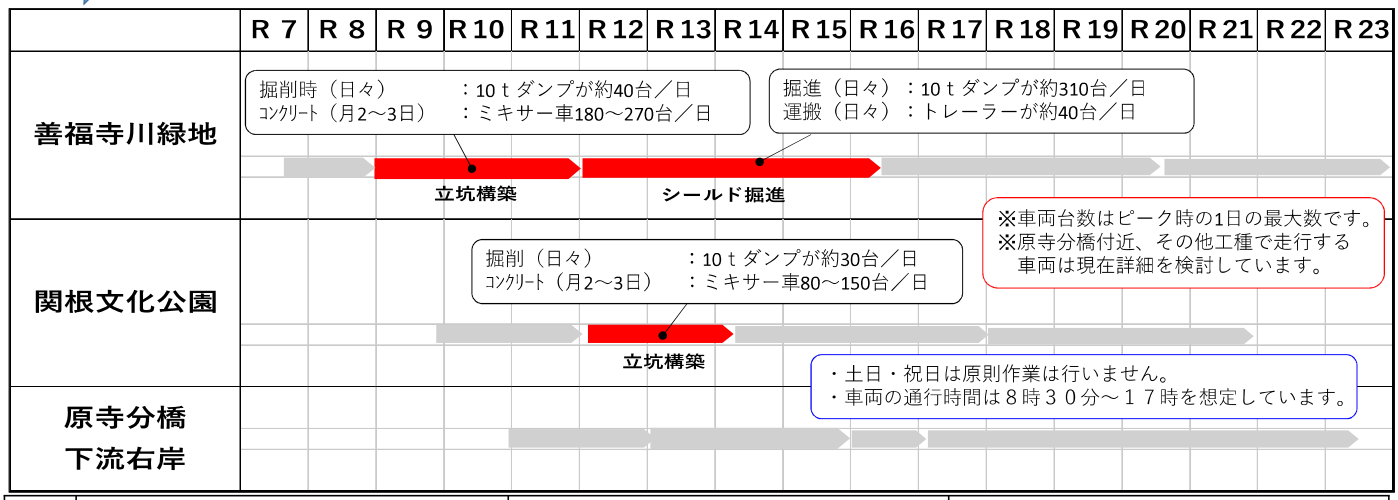

工事車両の例	トレーラ 全長約16m、全幅約2.5m （施工機械、鋼材等を運搬）	10tダンプトラック 全長約8m、全幅約2.5m （掘削土砂の搬出等）	コンクリートミキサー 全長約10m、全幅約2.5m （立坑築造のコンクリート搬入）

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑯

◆ 工事の施工計画について

・工事が始まることで五日市街道の渋滞がひどくなるか不安。

対応

多くの工事車両が走行します。交通量調査や交通シミュレーション結果を踏まえて、渋滞が起こらないよう工事計画を立てて走行いたします。

交通量調査

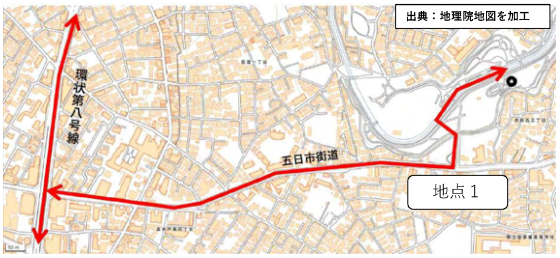

【善福寺川緑地】

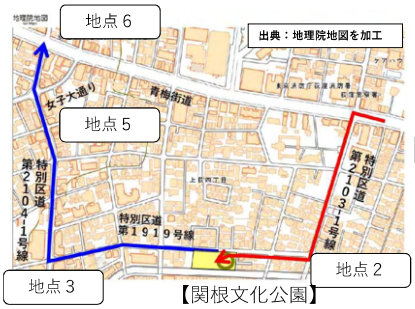

【関根文化公園】

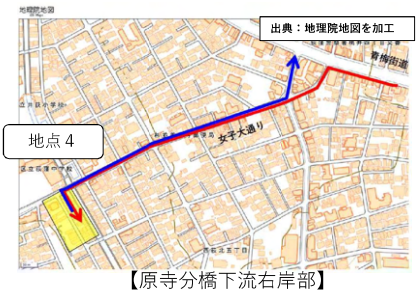

【原寺分橋下流右岸部】

◆現況の交通状況の把握（例：総流入自動車交通量（平日）12時間）

調査地点	合計	ピーク時間帯
地点１（五日市街道）	8,454台／12ｈ	8：00～9：00
地点２（杉並会館南交差点）	4,070台／12ｈ	8：00～9：00
地点３（関根橋交差点）	5,097台／12ｈ	16：00～17：00
地点４（原寺分橋（西）交差点	4,288台／12ｈ	16：00～17：00
地点５（桃井四丁目（南）交差点	7,441台／12ｈ	16：00～17：00
地点６（桃井四丁目交差点）	22,012台／12ｈ	8：00～9：00

具体的な対策

・交通シミュレーションにより工事車両の影響を事前に確認
・工事中は工事車両位置、渋滞情報及び現場の混雑状況を常時把握
・上記情報を総合的に判断し交通を阻害しないタイミング・順序で運転手に入退・出発待機及び搬出ルートを指示

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑰

◆ シールド工法について

・シールドマシンの騒音や振動が心配。外環道のような陥没も起きるかもしれない。
・民有地に近い工事なので、地上への影響を心配している。住民の安全性は？
・気泡シールド、酸欠空気について説明してほしい。

対応

本工事では、地盤条件に適合した泥水式シールド工法で安全・確実に施工していきます。工事中は、地表面の変状などの調査を行い、近隣の皆様へのきめ細やかな情報提供やホームページなどで丁寧に周知を行っていきます。

シールドマシン、トンネル：環状七号線地下広域調節池の例

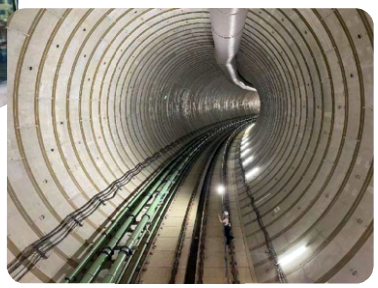

【地表面変状の情報提供（例）】

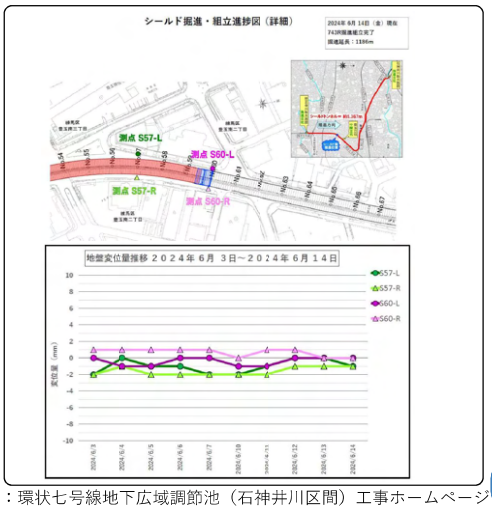

出典：環状七号線地下広域調節池（石神井川区間）工事ホームページ

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑱

◆ シールド工法について（地質調査）

・地盤の調査もなく非常に不安。説明不足。
・シールドトンネル施工に伴う地盤沈下の不安を解消してほしい。
・ここは地盤が弱いから地盤沈下する可能性がある。

対応

・トンネルルート上で２００ｍに１箇所程度ボーリング調査を行い、地盤の状況を把握し、地盤条件に合わせた設計を進めています。
・地盤調査では、トンネルルート上で不安定な地盤は確認されていません。
・施工中は地表面の変状などの調査を行い、安全な施工をしていきます。

トンネル深さ・地質縦断図 ⇒Ｒ３～Ｒ５年度で地質調査を実施

・上から盛土、沖積粘土層、関東ローム、武蔵野礫層、上総層群舎人層で構成
・掘削土層は舎人層の粘性土、砂層、礫層で、いずれも硬質（Ｎ値粘性土30以上、砂・砂礫50以上）

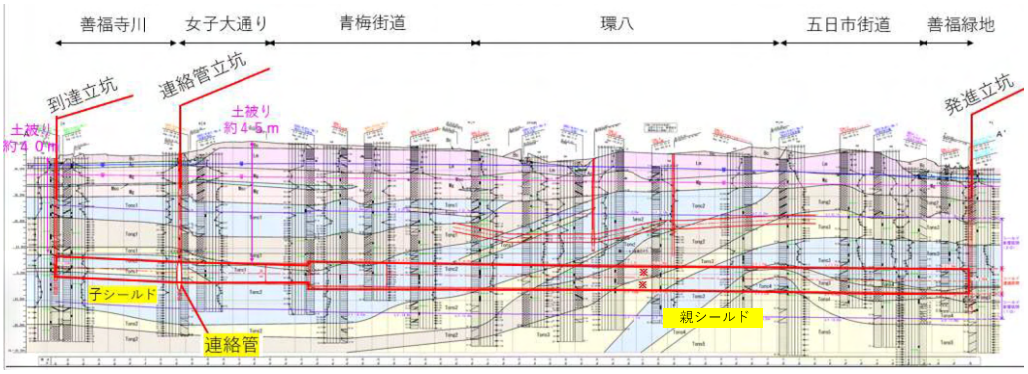

地層名		記号
盛土埋土層		Bc
沖積層	粘性土層	Ac
関東ローム層	ローム層	Lm
武蔵野礫層	礫質土層	Mg
	砂泥層	Msc
舎人層	粘性土層	Tonc
	礫質土層	Tong
	砂質土層	Tons

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑲

◆　自然環境について

・環境アセスメントを行ってから計画案を策定すべき。
・当然地下水位は調査しているのか？
・湧水も必ず残してほしい。
・虫・鳥・木は今の数のまま残るのか？今の種類や数はわかっているのか？

対応

河川事業は、環境アセスメント対象事業ではありませんが、これまで地盤・樹木、地下水調査などの環境調査を行っています。
今後も湧水調査等を実施し、工事中も環境を保全するよう検討していきます。

湧水調査

⇒Ｒ６年度実施予定（原寺分橋）

杉並区 原寺分橋下 湧水量 1,600～4,500m3/日
※出典：［東京の湧水］(H12年度調査報告書)東京都環境局

地下水調査　⇒Ｒ４年度より実施、今後も継続して調査予定

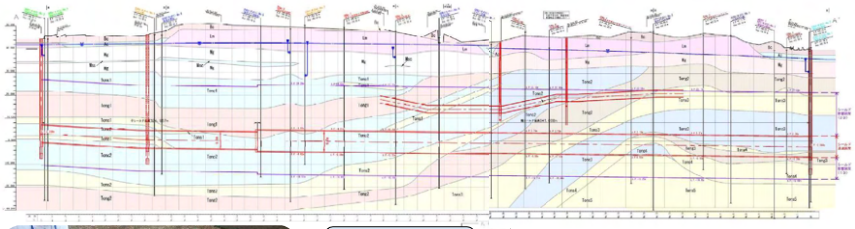

樹木調査　⇒Ｒ４年度　３５１本対象に実施

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑳

◆　維持管理に関することについて

・完成後の維持管理について広く周知してほしい。
・メンテナンスのために車両等がくると、ずっと騒音とにおいがあるのか。

対応

今後詳細に検討していきますが、調節池完成後の維持車両のルートとしては、住宅地から離れた園路を利用する計画としております。
なお、現在運用中の神田川・環状七号線地下調節池では、清掃作業に当たり、騒音とにおいの苦情は出ておりません。

維持車両の動線（想定）

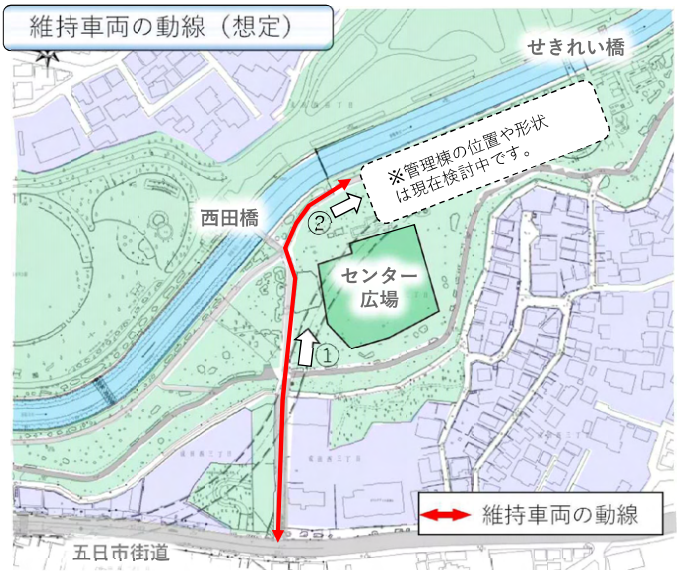

通行園路①

通行園路②

※清掃期間や車両台数は現在検討中です。

【維持清掃作業の例（環七地下調節池】

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況㉑

◆　管理棟に関すること（善福寺川緑地）

・管理棟、ゲート棟など、将来も考えてできるだけ低くコンパクトにしてほしい。
・管理棟の所が公園の子供の遊び場、樹木を伐採しない場所への変更できないか。
・管理棟は関東バス営業所ゲート近くに作ってほしい。
・せきれい橋近くは住宅がせまっているので、管理棟は作らないでほしい。

対応

管理棟は、住宅から離れた位置とし、地上部は公園の遊具や遊び場、周辺環境などを考慮し、地上の公園部への影響ができる限り小さくなるようにコンパクト化した施設規模等を検討していきます。

【善福寺川取水施設の事例】

コンパクト化

【善福寺川緑地】

※検討途中のイメージとなります。

対応事例

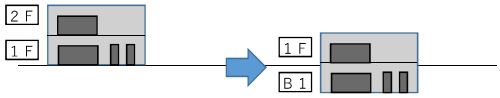

イメージ：建物内の設備（※▮）を地下に収納し、地上部の高さを抑える

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況㉒

◆　管理棟に関すること（原寺分橋下流右岸部、関根文化公園）

・管理棟、ゲート棟など、将来も考えてできるだけ低くコンパクトにしてほしい。
・管理棟の所が公園の子供の遊び場、樹木を伐採しない場所への変更できないか。

【その他建物に関するご意見】
・素敵な住民交流拠点を作ってもらいたい。
・キレイなおむつ替え台や授乳スペース、屋内遊び場施設も併設して欲しい。
・地域の住民が使える、触れ合える部分も設けて欲しい。

対応

管理棟は、公園の遊具や遊び場、周辺環境などを考慮し、整備の影響ができる限り小さくなるよう、施設規模等を検討していきます。

【原寺分橋下流右岸部】

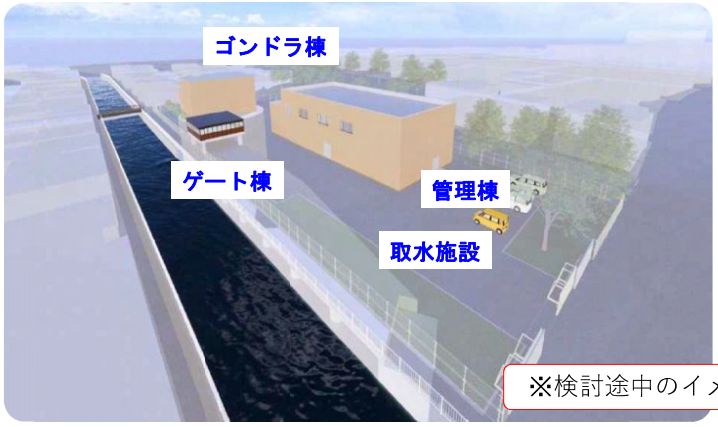

【関根文化公園】

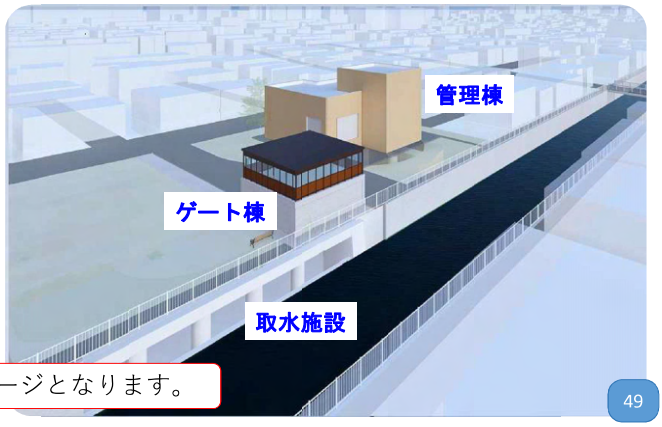

※検討途中のイメージとなります。

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況㉓

◆ 工事影響範囲における賠償等について

・工事により地盤が沈下する可能性がある。被害があった時の賠償は？

対応

工事の影響範囲（トンネル区間含む）の住宅については、事前に家屋調査を行い、工事完了後にも事後調査を行い、工事影響の有無を適切に確認します。
調査の結果、工事との因果関係が認められた場合には金銭による賠償を行います。

家屋調査とは

工事による近隣家屋への影響の有無について、正確に判断する資料を得るため、工事の着手前と完了後に家屋及び屋外の工作物を調査するものです。着手前と完了後の家屋内外の状態を比較し、工事が原因で被害が生じたことが確認された場合、家屋復旧調査を行った後、金銭にて賠償いたします。

【家屋への影響が想定される工事内容】
（例）既設護岸取り壊し、鋼管杭圧入時の振動など

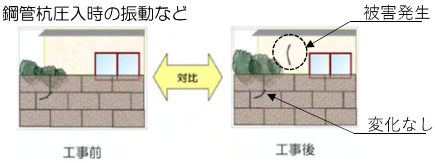

家屋調査の内容

屋内：柱や床の傾斜測定、壁や建具等の状態把握（写真撮影含む）
屋外：壁や塀等の傾斜測定、土間や扉等の状態把握（写真撮影含む）

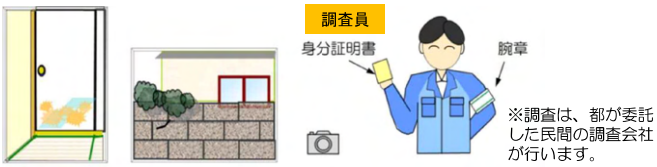

※調査は、都が委託した民間の調査会社が行います。

※撮影した写真を含む個人情報は厳重に管理致します。

家屋調査・家屋損害賠償の標準的な流れについて

家屋等の調査に伺います。

工事説明会 → 工事前家屋調査 → 工事着手 → 工事施工期間（・騒音調査 ・振動調査 ・地盤変動調査 ・井戸水調査） → 工事完了【注】 → 家屋被害等の有無意見聴取 → 工事後家屋調査 → 工事による家屋被害の認定 → 家屋復旧調査 → 賠償額の提示 → 賠償額支払示談締結

【注】工事の影響が複数の工事にまたがる場合には、影響する全ての工事が完了した時点となります。

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況㉔

◆ 住民周知について

・周辺の小学校、中学校の生徒に対する説明もした方が良い。
・小中高生にもわかる説明をし、意見を聞くべき。
・子供にも意見を聞いてほしい。

対応

工事の内容や安全対策は周辺の学校に説明をしていく予定です。
また、小中高生に河川事業への理解を深めてもらうために、河川事業の出張講義を行ったり、工事中の現場見学や施設完成後の見学会などを開催していきます。

環状七号線地下調節池　施設見学

環状七号線地下広域調節池　工事現場見学

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況㉕

◆ 住民周知について

・住民への説明会が足りない。もっと知らせる機会を作ってほしい。
・事業の知らせが地域に全くなく、知らない人が多い。
・チラシの掲載、配布したと言っていたが受け取っていない。

対応

今後も事業の各段階において、具体的な工事説明を行っていきます。
周知方法については、工事予定箇所近くにお住まいの方を中心に「説明のご案内」を約12,500枚配布いたしました。また建設局ホームページ、杉並区報に掲載、杉並区の掲示板計27箇所に掲示し、本説明の周知を行いました。

【チラシ配布】

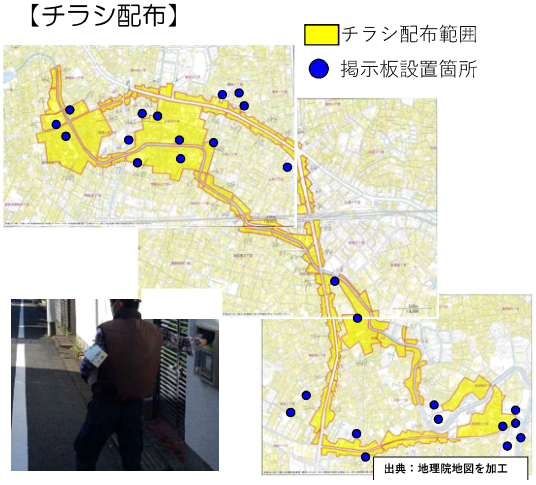

【掲示板設置状況】

【杉並区報】

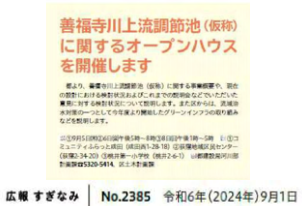

【建設局・三建ＨＰ】

【杉並区SNS】

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況㉖

◆ 住民周知について

・ここで住民が書いたコメントをそのまま写真で保存し、その一つ一つに応えてほしい。
・フィードバックを必ずやってほしい。言いっぱなし、聞きっぱなしはやめてほしい。

対応

東京都第三建設事務所のホームページ
https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/daisan0068.html　にて
説明会時のコメントの写真及び都の考え方を掲載しております。
頂いたご意見を参考にしながら事業を進めていきます。

オープンハウス（R5/12/1・2）での意見について①

（延べ150名来場）
（意見数：218件）

青色付箋：工事に関する意見・要望　黄色付箋：計画に関する意見・要望

原寺分橋付近に関すること

関根文化公園付近に関すること

全体に関すること

善福寺川緑地付近に関すること

オープンハウス（R5/12/1・2）での意見及び都の考え方

（1）公園の保全について（38件）１頁目

主な意見	都の考え方
◆公園の保全に関すること（善福寺川緑地）	
◆ 大型トラックの往来で、空気・安全が厳しくなる！大切な緑豊かな公園を壊さないでください。 ◆ かまどベンチ等の防災設備を無くすな。 ◆ 樹木を切るのはやめてください。 ◆ 川の対岸には手を付けないで欲しい（左岸側） ◆ 貴重な子供が遊べる緑のあるロケット公園への影響をできるだけ小さくして欲しい。 同様の意見　他25件	安全を第一として公園機能を確保するように詳細設計を進めていきます。 【樹木について】 工事上支障となる場合は樹木医診断などを踏まえ移設を検討しますが、難しい場合は伐採することもあります。伐採する樹木を極力減らすように施工範囲等を検討していきます。 【広場機能の確保について】 せきれい橋上流右岸の広場（以下、通称ロケット公園と称す）については、工事の支障となる遊具は近くの場所に移設するなど現在の機能を確保できるよう、公園管理者と調整していきます。 今後、事業の各段階において、施工方法など具体的に説明するとともに、地元の意見も参考にしながら事業を進めていきます。

用地測量について

用地測量について

資　料　調　査

↓

復　元　測　量

↓

境界確認（立会い）

用地測量について

資　料　調　査

用地測量に必要な資料等を作成、整理する。

↓

登記資料や公共団体に備える図面をもとに行う。

用地測量について

復　元　測　量

登記資料等に基づき、境界杭の位置を確認する。

↓

境界確認（立会いの）の前に。

用地測量について

境界確認（立会い）

現地において、土地の境界を確認する。

↓

区分地上権、用地買収面積を計算する。

用地測量について（境界の確認）

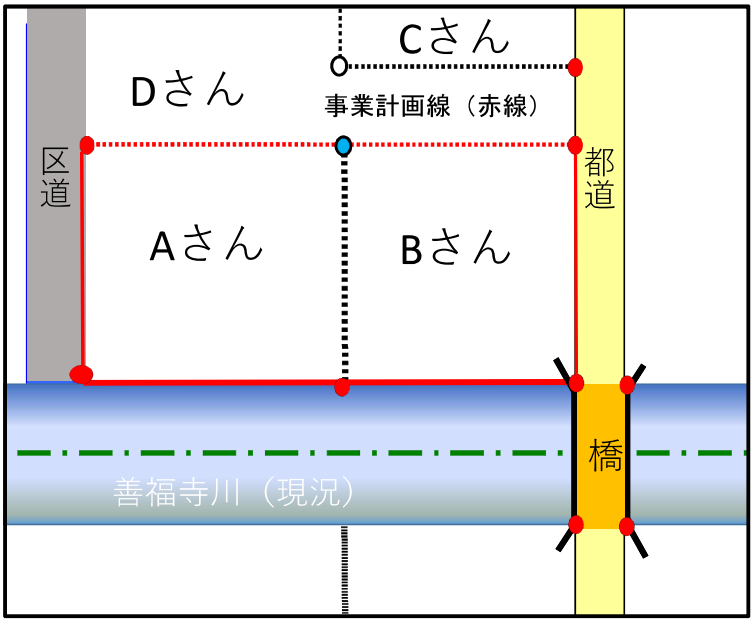

＜凡　例＞
○隣地境界点
●道路・河川境界点
●計画線上の土地境界点

プラスチック杭

鋲

刻印

用地測量について（区分地上権）

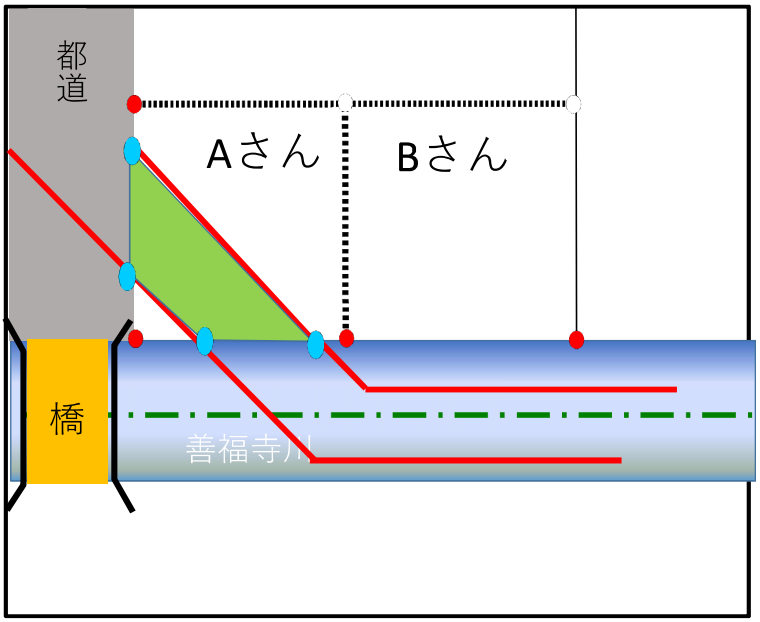

＜凡　例＞
○隣地境界点
●道路・河川境界点　●計画線上の土地境界点
区分地上権

プラスチック杭

鋲

刻印

用地測量について

測量調査状況

道路の境界を測量

河川の境界を測量

用地測量について

測量会社の担当者が携帯する身分証と腕章

（身分証表）

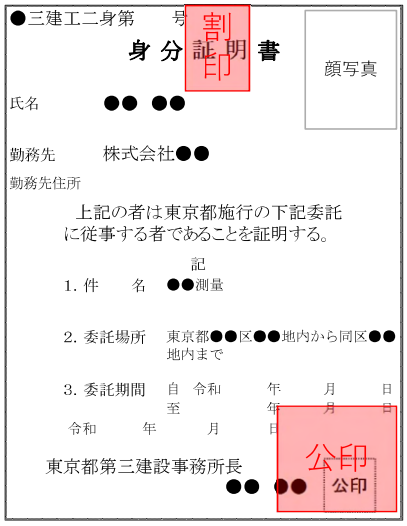

●三建工二身第　　号

割印

身 分 証 明 書

顔写真

氏名　●● ●●

勤務先　株式会社●●

勤務先住所

上記の者は東京都施行の下記委託に従事する者であることを証明する。

記

1. 件　名　●●測量

2. 委託場所　東京都●●区●●地内から同区●●地内まで

3. 委託期間　自　令和　年　月　日
至　令和　年　月　日

令和　年　月　日

東京都第三建設事務所長
●● ●●

公印
公印

（身分証裏）

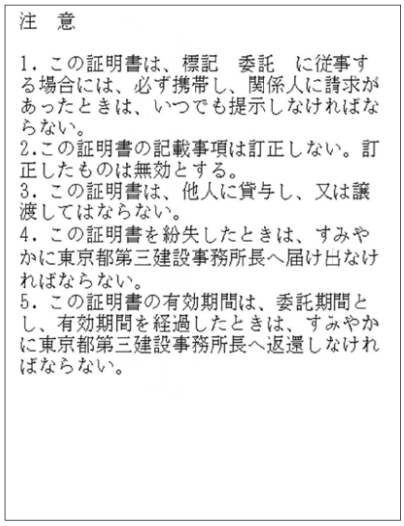

注　意

1. この証明書は、標記　委託　に従事する場合には、必ず携帯し、関係人に請求があったときは、いつでも提示しなければならない。
2. この証明書の記載事項は訂正しない。訂正したものは無効とする。
3. この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
4. この証明書を紛失したときは、すみやかに東京都第三建設事務所長へ届け出なければならない。
5. この証明書の有効期間は、委託期間とし、有効期間を経過したときは、すみやかに東京都第三建設事務所長へ返還しなければならない。

（腕章）

東京都建設局
受　託　会　社

用地測量について

立会確認のお知らせ

６三建工二第〇〇号
令和　６年　　月　　日

〇〇〇〇　様

東京都第三建設事務所長
〇　〇　〇　〇

土地境界の立会確認のお願い

日頃より東京都の河川事業に対してご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。
この度、都では神田川整備工事に伴い、あなた様の所有されている土地と、隣接する土地との境界を現地で確認くださるようお願いいたします。
お忙しい中、誠に恐縮ではありますが、下記の日時にお立会い下さるようご通知させて頂きます。

記

（例）

土地の所在　　〇〇区　〇〇〇丁目　〇〇番
立会日時　　令和６年　　月　　日　（　）　〇〇時〇〇分～

立会に際しましては
・この通知状と印鑑（認印）をご持参ください。
・境界について、参考となる図面または書類があればご持参ください。
・代理人に立会わせる場合は、委任状をご持参ください。
・所有されている土地を貸している方は、借地人の方への連絡をお願いいたします。
・ご都合の悪い方は、日時等の調整を行いますので、下記の測量会社の担当者まで連絡いただきますようお願いいたします。

事業者連絡先
東京都 第三建設事務所 工事第二課 測量担当
担当者：〇〇
電　話：０３－３３８７－５３７２（直通）

測量会社連絡先
株式会社 〇〇測量株式会社
担当者：〇〇
電　話：〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇（代表）

立会証明書

別紙第9号様式（第32条関係）　　堀託登記用

立　会　証　明　書

土地の表示　　東京都〇〇区〇〇一丁目5-2、5-6、5-7

上記の土地を測量するに当たり、下記のとおり関係土地所有者と立会いし、土地の筆界について異議なく確認されたものである。

記

地　番	所有権者	立会人　住所（上）　氏名（下）	所有者との関係	確認年月日	押　印
5-2 5-6 5-7	山田　太郎			令和　年 月　日	
5-2 5-6 5-7	山田　花子			令和　年 月　日	
5-5	川田　海子	（例）		令和　年 月　日	
5-8	空田　星男			令和　年 月　日	
83-1 83-11	東京電鉄 株式会社			令和　年 月　日	
無番(都道)	東京都			令和　年 月　日	

本立会証明書のとおり立会いの事実を確認し、測量をしたものであることを証明します。
令和　　年　　月　　日
調査　測量者職氏名
東京都〇〇建設事務所

注１　管理人、代理人が立会いをした場合は、その者の住所・氏名を併記して押印する。
２　この立会証明書と境界を明らかにした図面を合綴した場合は、立会人の契印をする。

グリーンインフラについて（杉並区）

防災・減災　～水害が起こりにくいまちづくりを目指して～

気候変動の影響で「大雨」「気温上昇」は皆さんの身近な問題です。

竜巻注意情報　記録的大雨　外水はん濫　気候変動　計画的運休　調節池　河川　風速　気温上昇　時間雨量　停電　グリーンインフラ　道路冠水　土砂災害　台風10号　排水　累積雨量　温暖化の影響　洪水　予想円　マンホール　線状降水帯　緊急安全確保　台風備え　食料　内水氾濫　水害対策　避難所　雨雲レーダー　予報　局所的　熱帯低気圧　観測史上最大　土のう　通行止め

こんなキーワードが身近に聞こえてきます

対策としては、河川・下水整備をやってきましたが、それだけでは自然の変化には追い付きません。

そこで、自然の持つ機能（力）も積極的に活用していかなければなりません。

今までの**ハード整備（河川・調節池整備、下水道整備）**と自然の持つ機能（力）を活用する**グリーンインフラの考えを取り入れた対策**の**両輪**で推進する必要があります。

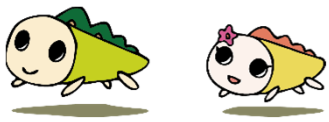

流域治水とは

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、**河川、下水、**堤防の整備、ダムの建設・再生**など（ハード整備）の 対策をより一層加速する**とともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想 定される地域）にわたる**流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策**を行う考え方です。

出典：「流域治水」の基本的な考え方
～気候変動を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策～
国土交通省 水管理・国土保全局　抜粋

行政（都・区）が行う対策

河川・調節池整備
下水道整備など

住民・企業・団体・行政などが行う対策

・避難対策（ハザードマップの確認）
・身近で出来る対策（雨庭など）

SUGINAMI CITY

これまでの経緯

東京都　　杉並区

荒川水系神田川流域河川整備計画（H28.3）に善福寺川上流部に調節池計画を記載

R2.5/18 ← 善福寺川上流部における河川施設による治水対策の推進について（要望）

荒川水系神田川流域河川整備計画（変更素案）の事前調整について・・・取水施設が3箇所　R4.3/7

R4.3/25 ← 神田川流域河川整備計画（変更素案）の事前調整について（回答）

荒川水系神田川流域河川整備計画（変更案）について　R4.11/30

R4.12/12 ← 神田川流域河川整備計画（変更案）について（回答）
◆異議なしで回答

都市計画素案の説明　R5.8/23~8/27

善福寺川上流調節池（仮称）工事に伴う詳細設計　令和5年10月から令和7年2月

都市計画案の作成 → R5.11/17 → 都市計画案の意見照会

都市計画案の公告縦覧　R5.12/1~12/15

R5.12/14 ← 本事業の進め方について要望
（抜粋）地域住民等に対して丁寧な説明を求めるとともに、本事業の情報については適時、区民にしっかりと伝わるような対応を依頼

R6.1.16 （区）都市計画審議会へ諮問
東京都市計画河川第8号善福寺川の変更について（答申）（以下抜粋）
本計画案については同意するものとする。
1．本都市計画案を進めるにあたって、東京都に対して以下の点を求めること。
（1）本業務に関わる様々な情報の公開・公表を行うこと。
（2）計画区域内の地権者等を含む地域住民に寄り添い、理解を得ながら丁寧に進めること。
（3）地域住民への工事への影響を最小限にするよう、具体的な工事エリアや期間等について検討すること。
2．本計画案に基づく治水対策に併せ、グリーンインフラの活用を含む流域治水について、都と区と協力して進めること。
3．区は本事業の実施によって縮小される関根文化公園の代替え地の早期確保など、地域住民の生活環境の維持に努めること。

善福寺上流調節池（仮称）の説明会　R6.1/20

R6.1/26 ← 東京都市計画河川第8号善福寺川の変更について（回答）※2
◆計画案のとおり意義ありません。
本都市計画案については区民から多くの意見や要望が届いていることや、区の都市計画審議会からは都市計画変更案には同意するが、都の進め方などについて意見が付されるという異例の答申を受け、令和5年11月17日付の都から意見照会に対し、杉並区の意見（回答）を都へ提出しました。

（都）都市計画審議会　R6.2/6

都市計画決定・告示　R6.3/6

グリーンインフラを活用した雨水流出抑制の強化の取組　R6年度

本会

善福寺川上流調節池（仮称）に関する説明　R6.9/5,9/6,9/8
主催：東京都　共催：杉並区
（都）都市計画審議会答申及び区からの回答等を踏まえ、東京都では設計の段階での情報を積極的に地域の皆さまへお知らせし、杉並区も一緒になってご意見やご要望を伺います。

都市計画認可事業認可

SUGINAMI CITY

流域治水　～東京都豪雨基本対策の役割分担～

東京都豪雨対策基本方針
平成26年6月

→

東京都豪雨対策基本方針
令和5年12月（改定）

【ポイント】
- 気候変動に対応するため**目標降雨を引き上げ**　**＋10ミリ**
- これまでの**対策の強化**に加え、**新たな施策**を展開
- 対策を**先行するエリア**を設定し、都内全域で**段階的に事業展開**
- 目標を超える降雨にも備える（**もしもの備え**）

気候変動に伴う1.1倍の降雨量に対応
気候変動を踏まえ、目標降雨を増加
都内全域で ＋１０ミリ
都内全域で気候変動を踏まえた年超過確率１／２０規模相当※
※降雨量変化倍率1.1倍を考慮（区部の場合85mm/h）

避難
水害ハザードマップ
河川カメラ
土のうステーション

家づくり・まちづくり
グリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策（雨庭など）

85mm/h

流域対策
雨水流出抑制対策（浸透ます、地下貯留浸透施設等）
透水性舗装

調節池
環七地下調節池
和田堀6号調節池
和田堀調節池
善福寺調節池
下高井戸調節池
善福寺川上流調節池（仮称）

下水道整備
阿佐谷貯留管整備
荻窪二丁目貯留管整備
第二桃園川幹線事業

河川河道整備
神田川・善福寺川・妙正寺川の護岸整備

下水道整備
幹線・バイパス管の整備

75mm/h

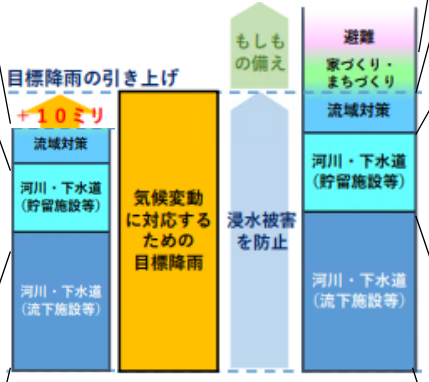

流域対策
雨水流出抑制対策（浸透ます、地下貯留浸透施設等）
透水性舗装

調節池
環七地下調節池
和田堀6号調節池
和田堀調節池
善福寺調節池
下高井戸調節池
善福寺川上流調節池（仮称）

下水道整備
阿佐谷貯留管整備
荻窪二丁目貯留管整備
第二桃園川幹線事業

河川河道整備
神田川・善福寺川・妙正寺川の護岸整備

下水道整備
幹線・バイパス管の整備

豪雨対策の現状と課題

現状の問題点
- 豪雨災害の機会と規模の増加
- ハード整備に要する期間
- 雨の降り方や整備主体の違い
- ハード整備を超える災害リスク
- 気候変動の予測の振れ幅

5つの課題
1. 豪雨リスク増加への対応
2. 事業効果の早期発現
3. 地域特性に合わせた対策手法
4. あらゆる関係者の協働
5. 予想を超える降雨への備え

住宅都市杉並の特性に合わせて地域住民などと共に考え治水対策を進める。

★宅地等からの雨水の流出を抑制するグリーンインフラを活用した取組の推進
★グリーンインフラの推進に必要な区民等との意見交換の機会の創出等

SUGINAMI CITY

グリーンインフラとは

まちづくりにおいて、グリーンインフラという考え方が国内外で注目を集めています。生物多様性やカーボンニュートラルといった世界的な環境課題に取り組むため、杉並区においても、積極的にグリーンインフラを活用したまちづくりを進めていきます。

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、**自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある**国土づくりや地域づくりを進める取組です。自然が持つ力を活かすことで、環境面でも経済面でもより良いまちづくりが進められます。

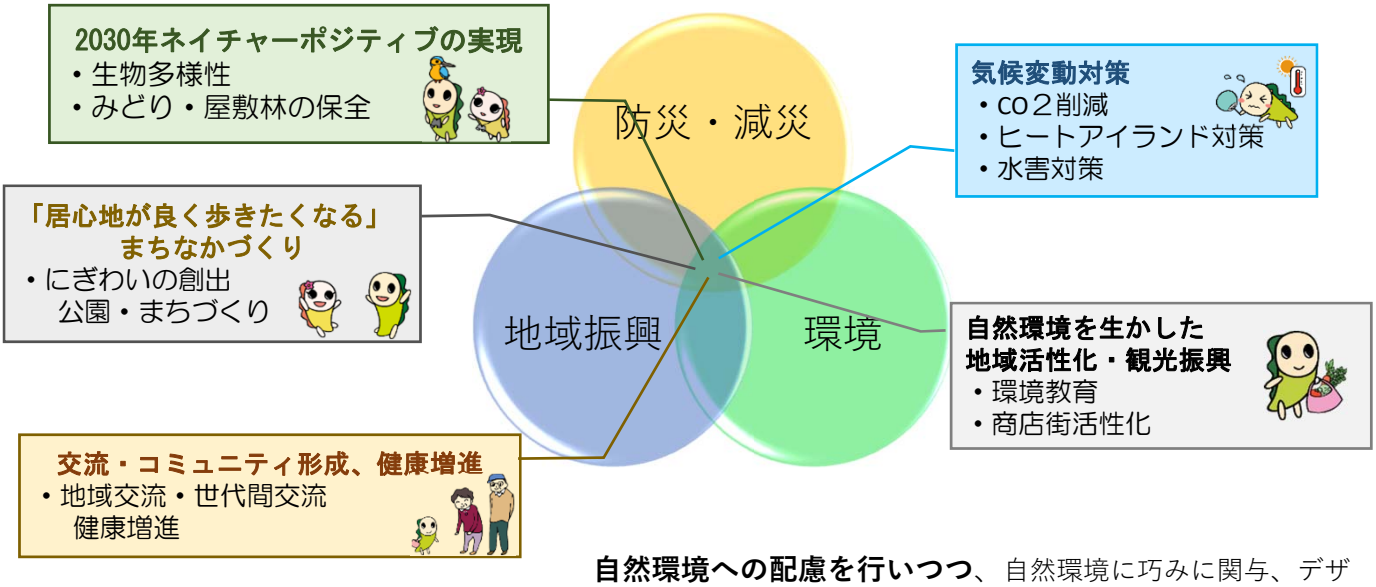

自然環境への配慮を行いつつ、自然環境に巧みに関与、デザインすることで、自然環境が有する機能を引き出し、**地域課題に対応する**ことを目的とした社会資本整備

メリット

- **グリーンインフラを活用して地域課題に取り組むと、他の様々な効果が同時に得られます。**
- **自然環境を活用することから持続可能性が期待される**

グリーンインフラを活用したビジョン

公園・商業空間が一体となったシームレスな空間整備

出展：グリーンインフラ実践ガイド　令和5年10月　国土交通省総合政策局環境政策課

SUGINAMI CITY

グリーンインフラを活用したビジョン

空閑地を活用したコミュニティ広場・ガーデン・菜園の設置

住宅地と緑地・水辺が一体となった空間づくりによるエコロジカルネットワーク・風の道の形成

水辺空間の自然再生

出展：グリーンインフラ実践ガイド　令和5年10月　国土交通省総合政策局環境政策課

SUGINAMI CITY

杉並区における水害対策の動き ~グリーンインフラを活用した雨水流出抑制の強化~

宅地は区全体の**7割**を占めています。

区民の協力なくしては水害対策を行うことができません。

区民と共に考え・行動していくことで、一人一人は小さな取り組みでも、みんなで行うことで大きな効果を期待できます。

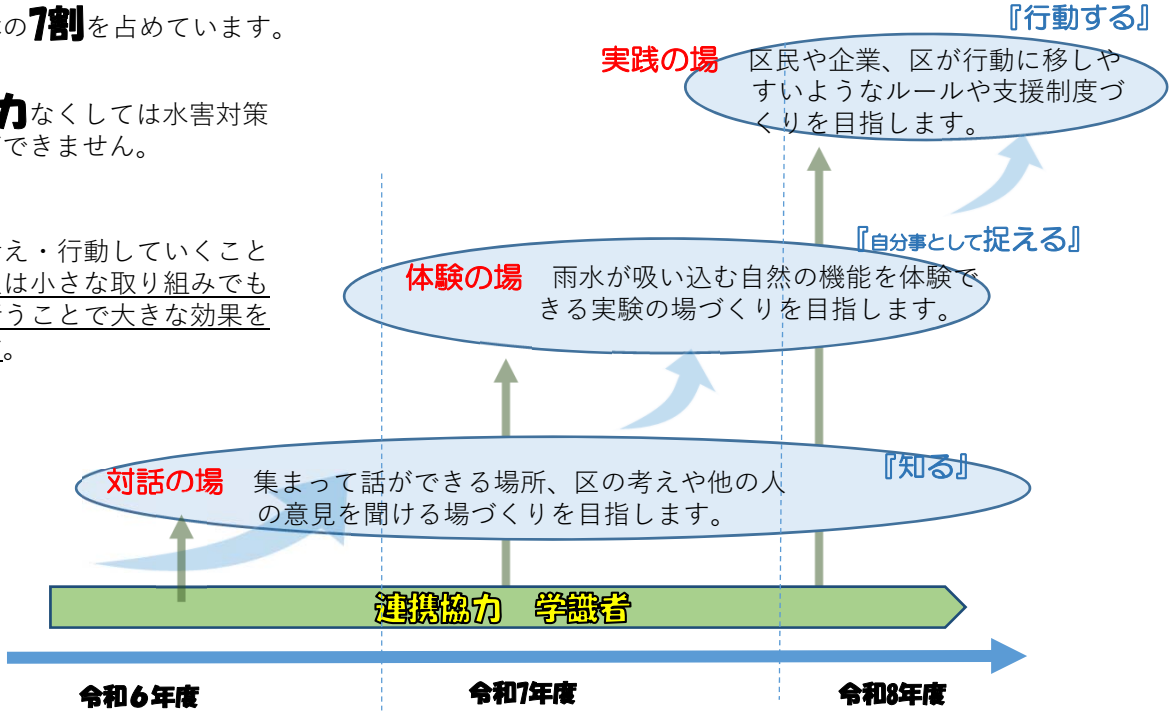

令和6年度の取組 ~グリーンインフラを活用した雨水流出抑制の強化~

【令和6年5月20日】流域治水の取り組みに関する連携協定
強力なパートナーとして、流域治水に関する専門技術の研究や推進に向けた学びの場の提供、住民との新たなコミュニティの形成などに取り組んでいる゛「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点゛と連携協定を締結

対話の場

【令和6年7月21日】　**みんなで知ろうグリーンインフラ**　開催　『知る』

区民がグリーンインフラを**知るキッカケ**とし、有識者に**聞ける機会**をつくりました。
グリーンインフラの理解を深めてもらうことを目標にしました。

当日は連携協定を締結した**熊本県立大学　特別教授島谷先生**により講演をしていただきました。
事例や先生の研究活動など分かり易く話をしていただきました。

当日の様子は、区公式HP（右二次元コード）にてご覧いただけます。

SUGINAMI CITY

令和6年度の取組　～グリーンインフラを活用した雨水流出抑制の強化～

対話の場

【令和6年9月7日】　**聴ックオフ・ミーティング** 『知る』

身近なみどりでできること ～グリーンインフラから始める水害対策～

日頃、区政にかかわる機会の少ない方を含め幅広い区民の方に参加していただき、区政への関心を高め理解を深めるとともに、さまざまな意見やアイデアを伺い、今後の区政の参考にしていくものです。

今回のミーティングのキーワードは「**気づき**」です

令和６年度は、様々な機会を設けて、区民のみなさんにグリーンインフラを「知って」もらう事から始めます。

7年度以降は、「自分の事として捉えて」もらい積極的にご自宅などで取組んでいただけるよう進めてまいります。

グリーンインフラを活用した取組は、その一つ一つが小さな点の取組となりますが、面的に広がっていくことで、水害対策にもなります。

【令和6年10月20日】　**みんなで知ろうグリーンインフラ第2弾！** 『知る』

イベント「善福寺川発見2024」と共催予定

自然の持つ力とは？「土」に着目します。

雨水の流出を防ぎ、水害の被害を軽減するためには、「土」の浸み込む力を活用します。「土」の浸み込む力を最大限活用するためには、**どんな土の状態**がいいのでしょうか。カエル博士が善福寺公園内の土を使って浸透実験を行います。

【令和6年10月以降】　**グリーンインフラ推進会議（仮称）**

（都）流域対策等強化・推進事業補助を活用　東京都から事業費の補助を受けています。

グリーンインフラや流域治水について、共に考える意見交換を行う機会をつくります。

意見交換会等は、全3回程度を想定しています。区内の治水対策などに関して情報提供を行い、参加者に情報を知っていただいたうえで、意見交換を進めたいと考えていますので、毎回、同一の参加者とする予定です。

☆第1回　グリーンインフラ推進会議【令和6年10月予定】
～杉並区の水の現状を知り、グリーンインフラについて考えよう！～

☆第2回　グリーンインフラ推進会議【令和6年12月予定】
～グリーンインフラをつくってみよう～

☆第3回　グリーンインフラ推進会議【令和7年2月予定】
～杉並区らしいグリーンインフラのビジョンを話し合おう～

グリーンインフラに関わる事業を進めていくために区民と共に考えていく**対話の場**です。

【令和6年11月9日】　**みんなで知ろうグリーンインフラ第３弾！　inすぎなみフェスタ** 『知る』

ブースによる出展が決定！　内容を検討中。

【令和7年1月下旬】　**善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業　シンポジウム** 『知る』

グリーンインフラをテーマに企画中です。

地域の課題を解決するために、自然が持つ多様な機能を活用するグリーンインフラの考えは、善福寺川周辺に棲む水鳥をはじめ多様な生物にどのような影響があるでしょうか。

専門家や地域の子供たちの活動発表を通じて考えるキッカケとなるはずです。

区のグリーンインフラに関する情報や取組はここから発信しています！
区公式HP（右二次元コード）をご覧ください。

SUGINAMI CITY

＜問合せ先＞

【事業計画に関すること】
東京都 建設局 河川部
計画課 中小河川担当　　電話　03-5320-5414（直通）

【河川工事に関すること】
東京都 第三建設事務所 工事第二課
善福寺川上流調節池整備担当　　電話　03-3387-5149（直通）

【測量に関すること】
東京都 第三建設事務所 工事第二課
測量担当　　電話　03-3387-5372（直通）

【区の取組に関すること】
（グリーンインフラ）
杉並区都市整備部土木計画課
土木調整グループ　　電話　03-3312-2111（代表）